

平成 30 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 4 回定例会	6 月 12 日	開 会
	6 月 18 日	閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 30 年 6 月 13 日（水曜日）

第 4 回南三陸町議会定例会会議録

（第 2 日目）

平成30年6月13日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（15名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
10番	高橋兼次君	11番	星喜美男君
12番	菅原辰雄君	13番	山内孝樹君
14番	後藤清喜君	15番	山内昇一君
16番	三浦清人君		

欠席議員（1名）

9番 今野雄紀君

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長 佐藤 仁 君

副町長	最知明広君
会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長兼 危機管理課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君
環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	田中剛君
復興推進課長	男澤知樹君
総合支所長	佐久間三津也君
上下水道事業所長	阿部修治君
南三陸病院事務長	佐藤和則君
総務課長補佐兼 総務法令係長	岩淵武久君
教育委員会部局	
教育長	佐藤達朗君
教育総務課長	阿部俊光君
生涯学習課長	三浦勝美君
監査委員部局	
代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	三浦浩君
選挙管理委員会部局	
書記長	高橋一清君
農業委員会部局	

事 務 局 長

千 葉 啓 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

三 浦 浩

総 務 係 長
兼 議 事 調 査 係 長

小 野 寛 和

議事日程 第2号

平成30年6月13日（水曜日）

午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。定例会2日目であります。本日もよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席議員、9番今野雄紀君となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において10番高橋兼次君、11番星喜美男君を指名いたします。よろしくお願いたします。

日程第2 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告2番、後藤伸太郎君。質問件名、1限られた財源を賢く使う取り組みはについて、以上1件について一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇発言を許します。5番後藤伸太郎君。

〔5番 後藤伸太郎君 登壇〕

○5番（後藤伸太郎君） おはようございます。ただいま、議長の許可をいただきましたので、壇上より一般質問させていただきたいと思ひます。

今回は、質問件数1件ということで、公会計制度についてお伺いをしていきたいと思ひます。

公会計制度、非常に複雑な内容を含んでおります。専門的な知識が必要な部分でもありますので、できればこの中継をごらんの方とか議会広報をお読みの方にもわかりやすくなるように、心を砕いて質問させていただければと思ひます。質問の相手は町長でございます。

平成27年の総務大臣通知にあるとおり、限られた財源を賢く使うことが極めて重要だと思ひます。この通知の中では何がうたわれているかと申しますと、抜粋いたしますが、人口減少、少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を賢く使う取り組みを行うことは極めて重要であると語られています。その上で、平成26年に示していた統一的な基準、これは固定資産台

帳の整備と複式簿記の導入を前提とした、財務書類の策定に関する統一的な基準です。これを踏まえた統一的な基準による地方公会計マニュアルを取りまとめました。そして、このマニュアルに沿った財務書類を、平成29年度の決算までに全ての公共団体において作成することを求めました。

結果として、98%以上の自治体が29年度決算までには作成するというようにしており、南三陸町も作成するというようにしていると理解をしております。地方公会計については、とても一言で言えるようなことではなく、私も今回の一般質問で深く切り込んでいくつもりはございません。専門的なお話は後で個別にじっくりさせていただくことにいたしまして、今回は概要版といたしまししょうか、なるべくわかりやすく取っつきやすい部分を中心に質問させていただこうと思っています。

まず一つ、その財務書類の作成は順調に進んでいますか。29年度決算といえば、もう次の定例議会です。どういう形で公表するのかなどにもよると思いますが、一般の人にもわかりやすい予算編成にも生かせるような活用しやすいものになるのでしょうか、お伺いします。

2つ目に、この財務書類を作成する上での統一的な基準、この統一的な基準は固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提としています。固定資産台帳の整備というのは、大変に困難のつきまとうものなのではないかと考えますが、その作業の現状とそこにある課題は何ですか。また、固定資産台帳を整備することは、公共施設等のマネジメントに資するためであります。その公共施設のマネジメントについては、行政としてさまざまな検討が行われていることと思いますが、その状況と課題を教えてください。

3つ目として、複式簿記イコール発生主義の導入がなされることは、行政職員の皆さんにとっては、これまでは把握が難しかったとされる、コストを意識することにつながるのではないかと思います。なぜなら、現金主義では見えにくいストック情報を取り扱うことになるからです。このことは、経理担当者のみならず、全職員の皆さんが意識しなければいけないと思うのと同時に、人材育成にも力を入れていく必要があるのではないかと思います。専門的知見をどのように身につけさせていくのか。また、持続可能な社会を構築していくために行政の仕事はあるのだという意識を、どう醸成していくのか。町長の考えをお伺いします。

最後に、地方公会計の導入による成果、効果は一朝一夕には得られるものではないと思います。データを蓄積し、その変化を見きわめ、意思決定判断の材料とする必要があるわけですが、全ての事業においてそれを行うことは現実的ではありません。注目すべき分野を選ぶほうがよいと思いますが、そのとき震災の被災地であるという特殊な状況にあることを鑑みな

ければなりません。せつかく資料をつくるのですから、大いに役立てたい。そのためには、まずどういった分野、事業の公会計情報を活用していくことが、我が南三陸町には有効だと思いでしょうか。以上の点を壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

今、後藤議員のご質問は、多分1月22日、議員研修で議員の皆さん方が自治会館で勉強なされたその成果と申しますか、その観点からのご質問と受けとめてございます。

それでは、ご質問であります。限られた財源を賢く使う取り組みについてということについて答弁をさせていただきたいと思いますが、まず1点目のご質問です。

統一的な基準による財務書類の作成状況についてであります。現在の地方公共団体における予算決算における会計制度は、現金収支を議会の統制下に置くことで適正化する、確実な執行に資する現金主義が採用されております。単式簿記による現金主義会計は、収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理には適しておりますが、現金支出を伴わない減価償却や、退職手当引当金等のコスト把握ができません。

そこで、財政運営の透明性を高め、住民に対する説明責任を適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計に加えて、複式簿記による発生主義会計を導入することで、これまで把握できていなかったストック情報や、コスト情報が見える化され、財政状況について一覧性を備えた情報開示を行うことが可能となります。

当町においても、複式簿記を導入し財務書類を作成するため、平成27年1月23日に示された統一的な基準による地方公会計マニュアルによりまして、平成28年決算に基づく財務書類を作成中であります。現在は一般会計、9つの特別会計、5つの外郭団体とあわせ、15会計を連結決算するための相殺消去、内容分析を行っておりまして、公認会計士の審査をいただいている、内容が確定後公表とするという予定になってございます。

次に、2点目のご質問、現状と課題についてお答えさせていただきますが、固定資産税の整備に関しては震災によって各種資料が流失をいたしました。取得価格が不明となっているため、正確な価値が把握できない状況にあります。固定資産管理台帳整備マニュアルをもとに、引き続き調査を継続してまいります。正確な数値を固定資産台帳に登載していくことには一定の限界があると考えております。

また、多くの公共施設を新たに整備していく中において、将来的な維持管理費等を考え集約化を図りつつ、復旧事業を進めてまいりました。しかし、災害公営住宅を建設したところ、

公共施設の床面積は震災前よりも4万6,000平方メートル増加している状況でございます。今後の公共施設のマネジメントにつきましては、定期点検の実施等を行い、事後保全型の修繕から予防保全型の修繕へと移行することによって、施設の長寿命化が可能となり、ライフサイクルコストの縮減につながるものと考えております。

続いて、3点目のご質問、公会計導入後の人材育成についてであります。統一的な基準による地方公会計マニュアルにより作成された財務書類は、行政内外で活用が想定をされます。行政内部では、マクロ的な視点からの活用として各種指標の設定や適切な資産管理、ミクロ的な視点からの活用として、事業別、施設別の行政コスト計算書等を作成することで、セグメント分析が可能となり、予算編成や受益者負担の適正化などに役立つものと期待をいたしております。

しかし、多くの職員が複式簿記を理解していないのが現状であるため、職員研修を充実させて、単に作成するだけの財務書類ではなくて、全ての職員が財務書類を有効に活用してコストを意識し、将来を見据えた目標設定ができるように、鋭意努力していかねばならないと考えております。

最後に、4点目の財務書類の活用における注目すべき分野についてお答えいたしますが、震災からの復旧、復興に伴い、数多くの公共施設が建設され、施設ごとの耐用年数は異なるものの、将来的には同時期に老朽化対策が必要となり、その対策には相当の費用が必要となることは避けられない状況であります。

このようなことから、平成28年12月に策定いたしました南三陸町公共施設等総合管理計画にのっとり、公共施設等の総合的、計画的な管理による老朽化対策を進めていかなければなりません。少子化や超高齢化社会、急速に進む人口減少等の到来により、本町の行財政運営が厳しさを増していることは明らかであります。財務書類を有効に活用し、多角的な視点からの分析を行い、数値データを見える化し住民にも広く課題の共有化を図り、限られた財源を賢く使い、将来を見据えた持続可能なまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） ご推察のとおりといたしますか、その議員研修でいろいろ得た知識、いろいろお話を伺った結果、このタイミングでしか、6月の定例議会でしか聞くタイミングがないんだろうなと思ひまして、私は私なりにいろいろ勉強させていただいて、質問させていただきました。

私、いつも壇上では長くしゃべらないんですけども、先ほど長くしゃべったのはお答えいただきたい分野が、質問が全てあそこに集約されているからでございます。ですので、きょうの一般質問は余り時間かからないのかなと思っております。

まず、1つずつ問いますが、全体としてお伺いをさせていただきますが、公会計制度の導入はある種必然の流れであろうと思っております。これが大前提でしょうと。なぜかという、行政の縮小も含めた規模の適正化が必須なわけです。人口も減りますし、税収も減るわけですから。となれば、その減っていく現状をしっかりと把握すると。それを意思決定判断材料とするのだということは、当然必要なことです。それには単式簿記だけでは不十分だよと。複式簿記でそれを補完する動きがあるというのは、当然のことだろうと思えます。

ここから先が問題といたしますか、今までは、統一的な基準がなかったので、要は各公共団体ごとに別々の基準でつくっていただけだったので比較ができないとか、つくることが義務ではなかったのかどうかということがあったわけですが、総務省が作りなさいということで、それが可能になるということが一番重要なことです。

ただ、先ほど町長の話の中でも若干あったかと思いますが、資料をつくって終わり、皆さんご自由にごらんくださいということでは、単に仕事がふえただけですよ。国からこの書類をつくりなさいと言われてつくりましたと、あとは頑張って使ってくださいというのでは、余り意味がないわけです。使えるものに資料をつくっていただかなければいけない。当然そうであればいいかと、そうなるはずだと思っておりますが、果たして本当にそうでしょうかというところが今回の質問で一番聞きたいところです。

1点目の財務書類の作成はということで、今作成中であると。15会計の連結したものを、しるべき手順を踏まえて作成している途中だということのようです。まず、1点、端的にお伺いしますが、29年度決算において財務書類作成するということだと思っておりますが、間に合う予定でしょうか。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 今の全体的な流れの中でお話をいただきました。当然、私もどちらかといいますと企業経営者でございましたので、当然複式簿記というのは当たり前のように使っていました。行政に入って、単式簿記ということになりまして、当時相当違和感を感じた部分がありますが、しかしながら単式簿記あるいは複式簿記に変わって、全て町の財政状況がつまびらかになるのかということも、また違うなということも勉強してまいりましたので、ある意味両方をおかみ合わせた形の中で、町全体のものを見渡すという姿勢は大変必要なんだ

ろうと認識をしてございますので、いずれつくって終わりということではないということは、基本的には複式簿記使って、企業経営なんかはそうなんです、基本的にはどのように企業を發展させていくのかという原点になるのが、実はそこでございます。ですから、そういう観点でも単式簿記、複式簿記ということの組み合わせながら、南三陸の将来を考えていくということは非常に重要な視点だろうという認識はしております。

なお、ご質問の点については担当課長から答弁させます。

議長（三浦清人君） 総務課長。

総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 使える資料になるのかということと、29年度の決算をもとにいつできるのかというあたりだと思いますが、現在、一番最初の公会計の資料作成に取り組んでおりますのは、28年度の資料をもとに作成をしているところでございます。29年度の資料につきましては、通常的一般会計決算という形での作成が議会にご報告をさせていただくのが、ことし9月ということになりますので、それまでには28年度の公会計を完成させ、さらに29年度もできれば追いつきたいという思いで、全力を挙げているところなんですけれども、何に時間がかかっているかといいますと、28年度、一番最初の分析の部分が一番時間を要しているところであります。

これは、やはり特別会計が9つあるという部分については、議会で通常報告している部分なんですけれども、外郭団体、申し上げれば本吉、気仙沼本吉の広域事務組合を初め、県の市町村消防団補償報酬組合、高齢者医療広域連合並びにその事業会計、さらには県の市町村自治振興センターなどの、通常我々目にしない外郭団体との会計上のつながりのある部分についても、正確に性質を分けて分類をしなければならないということで、専門の事業者へ委託をしてその業務を進めているところですが、一つ一つ疑念のある部分を確認しながら進めないといけないということから、一番最初のルールづくりに時間を要しているということで、その点ご理解をいただきたいと思います。28年度の1つのルールが確立すれば、それに合わせて29年度も決算できるものと思っておりますので、そういう追い込みといいますか、段階でございますので、よろしく願いいたします。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） 今、外部にも委託しながらやっているということがありました。これ、どこでやっているのかということ、結構重要な問題だと思いますので、財務書類作成については、基本的にどこが所管して、そこだけでやっているのかどうか伺います。

議長（三浦清人君） 総務課長。

総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 外部への委託という部分におきましては、財務処理そのものは落合公認会計事務所さんをお願いして行っております。それから、先ほど申し上げませんでした。公会計の中で最も重要なデータといいますか、もとになる部分が財産台帳でございますが、財産台帳の整理は日本不動産研究所さんをお願いをして行っております。こちら、随時復興によって新しく生まれてくる公的な財産についても、台帳に整理を続けているところございまして、こちら非常に時間のかかる作業となっております。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） わかりました。間に合うのかという質問に関しては、鋭意努力中であるということでしょう。

先ほどから何回か申し上げておりますが、どういうものになるか、見やすいものになるかということが、結構重要なことだろうと思っております。財務書類の作成については財産台帳、また外郭団体への書類作成については、外から力をかりているということでした。ただ、見やすい資料をつくるということは、役場の中でやっているのではないかと推察するんですけども、それはどうですか。それも外に委託する業務内容に含まれているのでしょうか。

議長（三浦清人君） 総務課長。

総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 見やすい資料にということは、実際に資料が委託先から財務書類が出てきた後に、町民の方々にお知らせする資料に変えるときに、町の職員の中でグラフにしてあるいは比較すべき対象を、理解しやすいものと比較しながらお出しするという作業になろうと思うんですけども、まだデータが出てきておりませんものですから、出てきましたらそういう工夫をしながら、見やすい資料づくりに努めていきたいと思っております。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） わかりました。

1点目については一番重要なのはどういう形で公表するのかということだと思っております。どういう形で公表されますか。

議長（三浦清人君） 総務課長。

総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） やはり、広報などでお知らせする資料としてつくっていただければなと思っております。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） それでは、2点目に移りたいと思います。

先ほど、ちょっとお話ししましたが、固定資産台帳の整備、公共施設マネジメントというところはとても重要な部分だろうと思っております。先ほどの町長のお答えですと、しっかりつくる書類を活用して、そこに役立てていくのだという心構えというか、大前提はしっかり確認できたかなと思いますので、それは鋭意進めていただきたいと思いますのですが、先ほどありました震災の影響等で取得価格が不明であったりと、正確性、データとしてしっかりと全てのものを網羅したものにできるかどうかは、一定の限界があるのではないかというお話がありました。そこは結構重要な問題かなと思います。これ、解決不能な問題があると捉えてよろしいですか。震災前のデータはもうなくなっているということですので、それはもう補うことは無理だと。どこまでいっても正確なデータにはならないということなのでしょうか。

議長（三浦清人君） 管財課長。

管財課長（佐藤正文君） 固定資産台帳のデータにつきましては、議員ご指摘のとおり、震災によりデータ元となる資料がないというところで、正確な数字での台帳整備は難しいというところであります。ただし、総務省が示しますマニュアルに従いまして、一定の基礎的数値を用いまして財産の価値をつけることは可能となっております。ただ、正確な数値であるかといいますと、そこは想定された数字ということで、正確な取得価格ではないというところによって乖離が出てしまう。あるいは、取得時期が正確に把握できないということで、減価償却であるとかそういった費用の積算に誤差が生じるとか、そういったところであります。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） わかりました。

津波の来る前に時間を戻すことはできませんから、それができれば完璧な資料、そろうんでしょうけれども、できないということがあることはわかりました。

一方で、ほかの公共団体と違うところがあります。震災後に一定時期にいっばいつくったわけですよ。ということは、それに関してのデータは正確にそろうのではないかなと思います。それについてはどうですか。

議長（三浦清人君） 管財課長。

管財課長（佐藤正文君） 既に整備されています各種台帳、現存のものあるいは新たに取得したものについては、その取得価格を正確に台帳に登載して、積み上げはできるというところがありますが、先ほど申しあげました不確実なデータと一緒にまぜてしまうというところがありますので、全体として見た場合については正確性については限界があるというところの表

現となります。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） 見やすい資料をつくっていただきたいというのは、そこにもあるのかなと思います。要は、先ほど何回も申し上げますけれども、将来この町こうしていこうよねと意思決定する材料となるデータですから、不確実なものはやはり使わないわけです。であれば、この部分は不確実だと。震災前からあった建物に関してはデータが十分ではないと。ただ、こちらは正確なデータですよということを、ちゃんと分けて町民の皆さんにお知らせする。そういう財務書類をつくる必要があるんじゃないかなと思うんですけども、それについてはどのようにお考えですか。

議長（三浦清人君） 総務課長。

総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 分けたほうがいいのか、それよりもなるべく正確と思えるような資料といいますか、基礎数値に落とし込んだ上で総体的な施設の管理という考え方をしたほうがいいのか、少しそこは考えさせていただきたいなと思っております。施設の管理の部分、長期的な視点での施設管理意識という部分は、ご質問の中の一番最後のポイントという部分にもつながってまいりますので、その先につきましては後ほどまたお答えをさせていただきます。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） それについては一緒に考えていきましょう。

ちょっと視点は変わるかもしれませんが、震災復興の影響でといいますか、さまざまな復興、復旧事業の中で多くの建物が建ったり、町のインフラがようやくここまで整備されてまいりましたが、一方で私の耳には総じて、大き過ぎないか、豪華過ぎないか、お金がかかり過ぎていないかという声も届いております。そここそ財務書類作成によって見える化して、いやいや、そんなことはありませんよ、適正な大きさですよと安心してもらうのか、やはりちょっと大きかったかもしれませんと、であれば今後はこういうやり方を考えてこの施設を使っていきたいと思いませんか、もしくはこのままの財政状況ですと維持できなくなりますから、皆さんこういう町の方向性にしたいと思いませんかと、危機感をあおるやり方なのか、どちらかわかりませんが、そこに関しては分析可能な信用に足るデータというものを、どうしてもそろえていただく必要があるんじゃないかと思いませんか。そろえられますでしょうか。

議長（三浦清人君） 総務課長。

総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 公会計が持つ、最も通常の行政が行っている単年度の会計と違うところは、まさにその部分だと思います。長期的な視点に立って、その施設にかかる総体的なコストというものが見えてまいりますので、そうしますとそこに実際にどれだけの人が利用しているのかとか、1日当たり開館するのにそこにどれだけのコストがかかっているのかとか、そういうことが見えてきますと、住民の方にしてみれば肌でわかります。そんなにあの施設を運営するために、これだけの予算を、公的な予算を使っているのか。であれば、同じ1年間の間に、例えば1万人の利用で今町民の方が使ってとどまっているけれども、これはもっとやはり町民の方にしてみれば、使わなければもったいないなという意識につながったり、逆に節約をする上でもこういった大きな費用がかかっているものであれば、使い方を工夫してみるとかあるいは逆に、そのサービスについてのあり方そのものが必要なのかという視点での議論が生まれてくるのかなと思っておりまして、そういった分析にもつなげて有効に活用してまいりたいと思っています。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） では、その見せ方といいますか、おっしゃっていただいたようなお話、データそろえられるのかというお話に関しては、そういうふうに見えるようにしていきたいということですから、頑張ってそろえるということだろうと好意的に解釈しますが、それもあってどう見せるのかとか、お話の中にありました肌で感じると、要は財務書類、非常に複雑で見づらい、わかりづらい、右と左に赤い数字がいっぱい書いてあってどこを見たらいいかわからないというのが、基本的な考え方というか、財務書類ですので、それを町民の皆さんに例えば広報とかでお知らせするという話であれば、わかりやすく町民1人当たりの施設の使用料だとか、負担率だとか、そういうふうにして見せていく必要があると思います。

その見せ方、例えば一つ質問というか提案に近い部分になるかもしれませんが、南三陸町4地区ありますね、志津川、歌津、入谷、戸倉と。地区ごとにこれぐらいの公共施設維持管理費がそれぞれあって、地区ごとに分けるところかかりますよとか、団地、新しくできました。団地ごとにそれぞれこれぐらいのお金がかかるんです。そこからこれぐらい税収が上がってくるんですということを見せる。そこをもう一步突っ込んでいくと、空き区画、1区画あいてるとこれぐらい、言ってみれば損するといいますか、町にとって不利益なことがあるんですということを知りやすく見せていくということも、必要なんじゃないかなと思いますが、それについて具体的な話ができるかどうかわかりませんが、そういうこともやっていってはどうかと思いますが、いかがお考えですか。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 先ほど来、見せ方に対しての見やすさというご質問がございます。今のもちょうどつながると思いますが、簡単なことを言えば、財務諸表の見方を知っている人が見れば一目瞭然でわかると思います。ただ、問題はそういった財務諸表の見方をわからない一般町民の皆さん方に、どうそれをわかりやすくお伝えをするかということについては、非常に我々としてもいろいろな知恵を出さなければいけないなと思っております。

今、後藤議員からもいろいろご提案いただきましたが、それは今後の見せ方という形で、どのような示し方をすれば、町の皆さんにすっと気持ちの中に落ちるのかということも含めて、いろいろ検討させていただきたいと思っております。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） そうですね。そこは私も、町長、私も勉強中ですので、しっかり勉強してこういうのどうですかという話は、町長室にこっそり行って提案したいと思います。

公共施設のマネジメント、最初の答弁の中にあっただと思いますが、公共施設等総合管理計画がありますね。それにしっかり、今後公共施設をこう使っていきたいとうたわれているわけでございますので、そこに財務諸表、財務書類のデータを連動させるといいますか、関連づけていくということは非常に重要だと思います。それはやっていきますよというお答えだったのかなと思います。

総合管理計画の中には、今後は民間の活力、力も導入していかなければいけないということがあったかと思います。そこには、具体的に確かPPPとかPFIという言葉が出てきたかと思しますので、どここの施設をそうするということは難しいかなと思いますので、それは後で詳しく個人的にやらせていただくとして、この場ではそういった民間のPPP、PFIを活用していくといったお考えはありますか。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 個別の案件でここがそうだということではなくて、全体のこれから維持管理の中において、民間の力、いわゆるTPPなりPFIなり、そういった手法を用いるということについてはありだろうと思います。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） わかりました。最後にこの2点目の質問で、1点だけちょっとここは細かい話をさせていただくんですが、気になる施設がありまして、どこかといいますと志津川団地の中央集会所なんですけれども、私は地元というか、そこに住んでいなくてそこにお住

まいの方からお話を伺う中で、これは一度お耳に入れておいたほうがいいというか、しっかり発言したほうがいいと思ったんですが、公営住宅ですか、集合タイプの、あちらにはもうあるんですよね。集会所が1つ。団地の上のほうです。今、生涯学習センターを建設中ですよ、スーパーの前に。もう1個つくるという話を聞いたんです。地域住民の方からいろいろなご意見があったようです。つくってほしい、要らないんじゃないかという声もあった。

私、それでいろいろ考えたんですけども、生涯学習センターって公民館機能が入っていますから、例えば災害公営住宅ではない防集団地の、家を自分で建てられた皆さんの集会所に関してはそこを使えばいいんじゃないかなと単純に思ったんです。あえて、団地内にもう1個集会所をつくる必要はあるだろうか。要は住民の方々がその維持管理費、どんどん毎月のように払っていかねばいけなくて、そこは気になるなと思いましたが、具体的にどういってお話があるのか。そこについて教えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 今、具体例挙げてご質問いただきましたけれども、実はこの問題は震災後団地を建設する際にも、ずっとこの問題が起きておりました。ぜひとも必要だという方もいらっしゃいましたが、経費がかかるから震災後生活も大変なので、できれば経費を削減したい、したがって要らないという方もいらっしゃいました。さまざまな議論の中で、必要などころにはつくってきたという経緯がございますし、例えば直近で言えば、すぐそこに東の西団地でも集会所をつくりたいという方がいらっしゃいましたし、それを要らないという方もいらっしゃいました。結果として、補助金がつかなかったということで諦めたという経緯がございますが、いずれそれぞれの地域でさまざまなご意見が出てくるというのがこの問題だと思っております。

今、具体的に中央団地の中で生涯学習センターつくっているのも、そちらのほうでといえば非常に合理的だと私も思います。ただ、地域の皆さん方が、いやそれはまた違うよというご意見になれば、それもまた我々としては耳を傾けなければいけない問題だと思いますので、いろいろ地域の皆さん方とご意見を交わしながら、この問題については検討していきたいと思えます。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） 難しい問題だと思います。要は、何ていうんでしょう、復興事業の中で自分でイニシャルコストに関しては、自分たちの財布から出ないということがこの問題の一つ乗っかっているんだろうと思います。であれば、後で必要になったというときには、自分

たちで貯金して、自分たちで積み立てて建てなきゃいけないと、それよりは言葉がいいか悪いかわかりませんが、復興予算があるうちに建ててしまおうという考えがある。

ただ、そこが有効に使われるならいいと思うんです。地域のコミュニティーをそこで醸成できて、住民の皆さんが仲よくなって暮らしやすくなるということであればいいんですが、後々、要る、要らないの議論が団地内でぶつかって、結局つくる、つくらないの話で団地の皆さんが仲悪くなるという話が一番やっちゃいけないこととか、問題だろうと思っておりますので、そこは私が今さら言うまでもないことなのかも知れませんが、丁寧にぜひやっていただきたいと思います。町長、うなずいておられますので、何か意見ありましたら、一言お願いします。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 意見があるなんていう、いわゆるあつれきを生んでだめだなというご発言がありましたので、現実にそういう地域があるなということが頭の中にめぐりましたので、今うなずいておったわけございまして、そういうことも含めまして我々としてもその辺、両方がうまく使えるような、利用できるようなそういうお互いの住民の皆さん方の合意を得ながらという思いで、これからも進めていきたいと思っています。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） それでは、3点目の発生主義の導入によってというお話。今まで難しい話とか、個別の話とか、個別過ぎる話と全体的過ぎる話とせざるを得なかったものであれなんですけれども、職員の皆さんの意識をひとつ変えていくとか、変えるのとは違うかもしれないですね。こういうことも大事だよということを思っていたことは、実は今回の質問の中で一番重要な部分なんじゃないかと思っているところでもございます。

要は、現金主義というのは、歳出で何とかという建物を建てます。何億円かかります。建てて終わるわけです。ただ、つくったものに関しては減価償却費であるとか、そこにかかる人件費分の相当分の引当金とか、ずっと経常的にお金がかかっていきますよね。そういうことを見えるようにするために財務書類をつくるわけで、それは役場庁舎内でも使うわけですから、書類をつくって後で、ああそうだったのかと気づくんじゃなくて、そもそも事業に取り組む前に、職員の皆様にはそういう意識を持っていただきたいということは、非常に重要だと思います。

質問の中では研修とか勉強会とかやったほうがいいんじゃないですかと言おうと思ったんですが、研修も実施していく、充実させていくというお答えですので、それをぜひ頑張ってや

っていただきたいと思います。

この分野に関しては人材ですね。育てる、人材を育成していくには時間がかかるのではないかなと思います。質問といたしましては、書類をつくれる人、才能というか能力と、先ほどから何回も言っていますけれども、うまく見せる、プレゼンする能力。どっちも必要だろうと思います。ですので、そこのどちらも能力、人材を育てていくということをぜひ考えていただきたいと思いますが、町長、そこはどのようにお考えか。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 基本的な考え方を申し上げさせて、今ご質問に的確にお答えできるかどうか分かりませんが、何だっけ、実はうちの町で今の会計管理者が総務課長の時代に、ファイリングシステムを導入するというので、いろいろな研修会を重ねながら進めてまいりましたので、やはり温度差がどうしても出てまいります。積極的にやろうという職員もいれば、こんな面倒くさいことという思いを中には持っている職員も、多分にいたと私は認識をしてございますが、いずれ今回のここだけ公会計の問題についても、複式簿記含めて勉強するというときに、本当に積極的にやらなければいけないという思いを持つ職員もいれば、嫌々という大変言葉は悪いんですが、これも公務員として仕事の一端だと思ってやる職員もいると思います。

そこで大事なものは、そういった複式簿記を含めて専門的に理解をする職員を、数人育てるということが多分大事だと。それをリーダーとして皆さん、職員みんなに教えさせていくということが、まず第一番目にそういう点が必要なのかなと。引っ張っていくリーダーをつくるのが大事だと私は思っております。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） わかりました。

そこについてはいろいろなアイデアがあるかなと思いましたが。ボトムアップでいくのか、トップダウンなのか。選抜メンバーみたいなシステムにしてそこから輪を広げていく、町長は後者のやり方をやるのが効率的ではないかというお考えのようでした。そこがわかりました。

この意識を持つことというのは、職員の皆さんだけではなくて行く行くは理想論というか、町民の皆さんにも聞いていただきたいわけですね。そういう目で見ていただきたい。ただ、町民の皆さんにそこまでということではないわけですから、議会側もそこに対してしっかりと十分な見識を持つということは、私は大切だと思います。それによって、例えばほかの市町村で行われている行政評価とか、事務事業評価とか、そういったものの実施につなげ

ていく必要があるのではないかと、私個人的には思うところがあります。

町長にお答えいただけるかどうかわかりませんが、議会として当然そういうことは必要だと私は思いますが、町長は必要だと思いますか。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 端的にお答えさせていただければ、必要なんだろうなと思います。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） それでは、最後4点目に行きたいと思います。

どう活用するか、どの分野、どういうジャンルが必要ですかということが、ご質問の4点目なんですけれども、1点目、2点目、3点目までずっとお伺いしてきたところで、公共施設に対して町民の意識も高いしわかりやすい、もしくは震災という大きな事件があったこの町でということ考えるのであれば、私はそのジャンル、その分野、その事業にこそ公会計制度のもたらす恩恵を、十分に反映させるべきではないかなと思って、この4点目の質問を用意したところでございます。先ほどの町長の答弁ですと、そういった部分も入っていたのかなと思います。

改めて、その全ての事業において、医療も教育も福祉も建設も、全てのジャンルで一つ一つの事業を精査していく、セグメント分析をしていくということは膨大な労力がかかりますので、余り適当ではない、どこかに絞ったほうが良いと思うんですけれども、どこに焦点を当てるべきだとお考えですか。

議長（三浦清人君） 総務課長。

総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 実務的な観点から、私のほうで答えをさせていただきます。

公会計をすることによるメリットというところは、さまざま挙げられているようでございます。現物見て実際に扱っていないので、実感としてはまだないんですけれども、例えば類似団体などとの比較を行ったり、中長期的なコストの考え方であったり、人件費を含めてその施設運営事業にかかるコストとして見える化させることができたり、さまざま機能として備えているのかと思います。ただし、震災を受けた我が町の最も他と違う状況というのは、同時に、ほぼ同時に同じ時期にたくさんの大量の公共施設を、一気につくったということが、最大の他の市町村と違う特性なんだろうと思っております。この施設の維持管理コストと、さらに長い目で見たときの修繕であったり、あるいは施設の更新費用、そういったものを長期的な目線で考えながら、長い視点でその予算を考えていくというところに、やはり

最も公会計の効果を生かしていくポイントなんだろうと思っております。よろしくお願ひします。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） そのとおりかなと思います。震災で被災した自治体、数多くありますけれども、うちの町は復興のスピード等に関しても著しくおくれもとっていないと思いますし、一方では人によってはとても進んだ地域だねと言われることもあります。

ただ、トップランナーなのであれば、そこにかかっている責任といいますか、プレッシャーみたいなものがきつとあるんだろうと思います。それがここに出てくる、つくってしまったものを、つくってしまったと言いはあれですけども、つくらざるを得なかった、つくったものをちゃんと活用できていくか、活用できるだろうかということは、もしかしてほかの自治体の皆さんは注目して、うちの町に視線を注ぐんじゃないのかなとも思いますので、その上で行政の皆さんの仕事ぶりを間近で見えるようになって、どうしても前例主義といいますか、あとはほかの、去年どうだったということ、または隣の町でどうしているかということがどうしても気になってしまうということであれば、初年度の取り組みというのは非常に重要なんだろうと思いますので、ぜひそこは心してかかっていたきたいなと思うところがございます。

一つ、ちょっと視点を変えますが、こういった公会計の情報、また今申し上げました公共施設に関しては、町民の関心も高いでしょうし、行政としてもしっかり資料を公表していく必要があるというお考えのようですので、ただ書類をつくってインターネットでごらんくださいということだけではなくて、こちらから、行政側から出向いてこういう公会計制度を使ってこういうデータが出ました、これについて皆さんのお考えを聞きたいから、こういうものがありますのでどうぞごらんくださいと説明会なり、何でしょうね勉強会なり、そういうことを開催していく。もしくは、町でまちづくりに対して関心があるような組織に対して、こういったデータを、逆に積極的にこちらから公表していくという仕掛けもあっていいのかなと思います。それについてはどうでしょう。

議長（三浦清人君） 総務課長。

総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 初年度が大切であるということは確かに、公会計の統一したルールにきちっと我が町のを当てはめて効果を引き出して、これから先引き出しに行くという意味では、初年度大切だと思います。ただ、やはりこういう会計制度というのは、単年度の公会計といえども、単年度だけの資料で一気に全てがわかるというものにも、

なかなかなりにくい部分もありますので、その利用の可能性という部分はやはりこれから現実、実物を見ながら、それから他の市町村の情報、データもどのように公表されるかわかりませんので、そういったものを現実的なものを見ながら、より有効な住民の方々への伝え方という部分も考えてまいりたいとは思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれ、我々一般会計でもそうですが、複数年度蓄積しながら比較していくという方法をとっておりますので、公会計におきましても1年度で全ての効果を引き出すというよりも、継続しながら一般会計を補填するという機能で有効活用してまいります。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） 29年度決算で公表するところが多いんですけども、以前から、ずっと前から基準は違うかもしれませんが、公開している、公表している自治体は数多くあります。ぜひそういった事例を参考にさせていただきたいと思ひます。

1点だけ、固定資産台帳の部分で、私聞き漏れたところがありまして、振り返ってお話を伺いたいんですが、台帳にあらわれる数字というのは不確かなものがどうしても出てきてしまうんだなということのお話がありました。ただ、それはどこかには正確な情報があると思ひます。例えば、現地に行けばくいがあるということ、それが確かなもの、不確かな部分じゃなくて確かなものとなる部分なのかなと思ひますが、台帳とのずれというのは現地に行って確認するとか、そういうことはあるんでしょうか。

議長（三浦清人君） 管財課長。

管財課長（佐藤正文君） 実際にはものがある、なしあるいは面積等については補足できるものとは考えています。ただし、やはり金額というものにつきましては、現在価格に置きかえるあるいは当時の取得価格を推理というところについては、限界があるというところでありまして、決算の際に公開しております財産に関する調書、あれに関するものについては正確性なものを、固定資産台帳でも表現できると考えております。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） 現地に行って調査するにも、コストがかかってしまうということもありますし、その現場のくいだとか、そういった現地の現場が復興工事によって、例えばくいを動かしたりだとかいうことがあるとかないとかいう話を聞いたことありますか。そういう話ってあるんでしょうか。

議長（三浦清人君） 管財課長。

管財課長（佐藤正文君） 実際には、震災前からくいがある状態ではないというところでありま

して、公共工事に関しましてはくいの境界の復元とか、そういったところで境界を新たに復元する、工事に伴いまして復元しながら進捗しているというところでもあります。当然、工事が進捗する中でその土地を移動させる、土を覆うとか、そういったところになりますと、その後にその境界を新たにくいを打つなどして設置するというところは、現在も行っております。

議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

5番（後藤伸太郎君） 公会計制度についてさまざまお伺いしてまいりました。3点目のところで触れましたけれども、職員の皆さんに町の財産ですね、守るという仕事は皆さんにしかできない部分であります。そのためには、どうぞこういった仕事とかこういうことを理解して、しっかり活用していこうという心的な姿勢を、他人任せにしないで、ぜひ皆さんで全職員一丸となってやり遂げていただきたいという思いが私にはございます。

町長、何度か私はあの震災復興、震災を受けたときに自衛隊ともう一つ、町の職員はスーパーヒーローだったとおっしゃいました。今でもおっしゃっておられます。そのスーパーヒーローなので、皆さんは、ぜひこういった今日先のことを何とか一つ一つクリアしていくところから、ようやく脱却しつつありますので、ぜひ先を見据えて子供の世代、孫の世代にこの町の財産を、将来負担をかけずに何とか残していこうよという努力を、ぜひ続けていただきたいと私は思っております。

最後は激励みたいになりましたが、そのような心の姿勢が、今この放送を聞いた我ら職員の方がどのくらいおられるかわかりませんが、持っていただく必要があると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。これで質問を終わります。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 後藤議員のおっしゃるとおりだと思います。基本的に職員一人一人が人ごとではなくて全て自分ごととして捉えていくことが南三陸の、ひいては南三陸の町民の皆さんのためになると思っていますので、そういう意識づけをしっかりと持っていただくように、我々も指導していきたいと考えてございます。

いろいろ課題はこれまでもずっと議論の中でご指摘もいただきました。この復興事業でさまざまな施設を建設させていただきました。先ほどの議論の中でぜいたく、豪華、過大、そういう施設というご指摘もあるというお話をいただきましたが、基本的には町民の皆さんに理解をいただくのは、先ほど総務課長も答弁しましたが、いかに町民の皆さんに利用していただくかに尽きるんだと思います。利用する人数が多くなればなるほど、この施設ってやっぱ

りあってよかったよねという意識づけを、町民の皆さんが持っていただけるものと思います。

やはり、災害公営住宅もたくさんつくりました。災害公営住宅は自分が入っているものから、町民の皆さんは自分のはぜいたくだと思っていないんですね。これまでの震災前の町の町営住宅はそんなに立派に大したものでもなかった。しかし、震災後つくった災害公営住宅は本当にマンションのような住宅です。そこにお住まいになっている方、十分に満足をいただいていると思います。大概はですけども。

そういうふうに、皆さんがそうだと思って、これだけのお金をかけてこうやって復興してきたということについて、皆さんが納得していただけるということは、やはりさまざまな施設をどう皆さんが利活用するかということに尽きると思いますので、そこは職員と我々も知恵を出し合いながら利用できるように、我々もしっかり頑張ってまいりたいと思っています。

議長（三浦清人君） 以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時19分 再開

議長（三浦清人君） 再開をいたします。

次に、通告3番、倉橋誠司君。質問件名、1 交流人口について、2 南三陸のブランド化について、以上2件について一問一答方式による倉橋誠司君の登壇発言を許します。2番倉橋誠司君。

〔2番 倉橋誠司君 登壇〕

2番（倉橋誠司君） 2番倉橋誠司でございます。ただいま、議長より発言の許可を得ましたので、通告3番に従いまして一般質問を登壇より行わせていただきます。

では、1件目、質問の相手は町長。質問の内容は交流人口についてでございます。

私は、前回の3月も人口問題について質問をさせていただきましたが、やはり人口問題は皆さんもお考えだと思いますが、最重要課題だと捉えておりますので、今回も再度人口問題についてお伺いをさせていただきたく存じます。

手元に持ってきました広報南三陸5月号ですが、この中身も人口についてのことが書かれていまして、2040年の南三陸町の人口が6,960人とほぼ半減するということで書かれています。きのうも同僚議員が人口問題に触れましたし、先ほども公会計制度の中でそもそも人口が減

ると税収も減るということで、財政基盤にも影響が出るということで、質問ございました。経済あるいは福祉、あらゆる問題、全て人口がそれ相当確保できないと持続できないということであろうかと思えます。

平成29年度の交流人口あるいは観光客の人数ですけれども、町長のフェイスブック、私、ちょっと見た記憶がありました。きのうも町長の答弁の中で観光客の人数が140万人ということで、お話がございましたけれども、私もまたそれをお聞きしたかったですけれども、改めて質問させていただきます。平成29年度の交流人口の人数は何人だったのでしょうか。

また、平成29年度の実績をもとに、今度は平成30年度さらにふやすべきだと考えております。三陸道の工事がどんどん進んでおります。志津川の45号線も完成をいたしました。

これらをどう捉えるか。話題をつくれば、観光客はどんどん来てくれると思っています。話題がなければ素通りされていくということにもなりかねません。したがって、平成30年度、今までにないようなわくわくするような、ぞくぞくするような、びびっとするような刺激のある施策をぜひ行っていただきたくお願いをしたいところです。

平成30年度、始まっていますが、既に行った施策あるいは現在進行中の施策、それと今後予定される施策、そういったものがあればどういうコンテンツがあるのかまた教えていただきたいなと思っております。

以上で、私の登壇からのご質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） それでは、倉橋議員の1件目のご質問、交流人口ということについてお答えをさせていただきます。

まず、観光客の入込客数の調査につきましては、千葉伸孝議員の一般質問でもご説明したとおり、国県の基準に基づき行われるもので、現時点で提供できる数値については当町独自の集計速報値でありますので、あらかじめご了承くださいと思います。

平成29年における当町の観光入込客数は140万人を超える見込みで、そのうち宿泊客数については約19万人になるものと見込まれます。多分、ご承知だと思いますが、過去、南三陸町の観光客の入込数の最高だったのが、震災の前年平成22年の108万人が過去最高でございましたので、平成29年度の140万人超ということについては、南三陸町にとっては過去最高を記録したということをお話しさせていただきます。

この入込客の増化については、志津川、歌津両地区の商店街の本設オープンから、三陸道インターチェンジの延伸、並びにサンオーレ袖浜海水浴場の再開など、ハード整備の効果によ

るものと、域内各地において住民の皆さんが主体となった魅力あるイベントや体験コンテンツが数多く生まれ、それらが定着し集客につながっているソフト面の充実の両面が挙げられるものと考えておりますが、日帰り客の拡大が図られる一方で、一時は回復に向かうと思われた宿泊客入込数が、緩やかな減少傾向にあるのが現状であります。このため、町では平成30年度新規事業といたしまして、滞在時間の延長を目的としたコンテンツ整備や域内宿泊施設における客室稼働率の向上を狙う、閑散期の交流人口拡大施策などのテーマを盛り込みまして滞在型魅力向上ワークショップの立ち上げを行っております。当町観光協会が実施いたします宿泊部会及び商工会等とも連携し、宿泊客入込数の拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、被災地としての交流人口拡大策に不可欠なのは有事の際の災害対応を明確に示し、安心安全の滞在イメージを発信していくことを考え、平成31年度の完成を目指しまして、観光客災害対応マニュアルの策定に向けた調査等にも着手をいたしているところであります。

今後、2020年に向けてはさらなる誘客の競争激化が想定されます。これまで育ててきた国内外とのご縁を発展させ、地域の関連事業者及び産業団体との連携のもとに、目的地として選ばれる魅力ある観光地域づくりに、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） 140万人、宿泊が19万人ということで、震災前の22年が108万人だったと。ご指摘のとおり、宿泊客については22年についてはたしか24万人だったかと記憶しております。ですから、そこまで5万人まだ届いていないということで、滞在型のコンテンツなんかも力を入れようということで、今動いていらっしゃるとう理解をいたしました。

もう一踏ん張りしていただきたいなというところなんですけれども、三陸新報に3月28日付で商業観光の再生という見出しで、1面で記事が載りまして、意識調査で気仙沼、本吉は満足度35.2%、これが県内で最低だということで記事に書かれました。不満が、経済、商業観光の再生に対して不満が19.7%、5人に1人の方が不満だということで、県内で最も低いという記事になっております。ですから、これから我々こういった観光、商業観光のほう、力を入れていきたいなということで、進めていかなければならないと思っております。

あとは、前回お聞きしたときに、観光地域づくり研究会をつくるということでご説明いただきましたが、観光地域づくり研究会、この組織は設立して実際動いているということでよろしいのでしょうか。

議長（三浦清人君） 商工観光課長。

商工観光課長（佐藤宏明君） お答えさせていただきます。

先ほど、町長答弁の中にもございましたが、本年度からの新たな取り組みといたしまして、ちょっと組織の名称とかが変わるんですが、滞在型魅力向上ワークショップというのを立ち上げまして、当町を訪れている宿泊の数が若干減ってきているということもありまして、いかにこの町に滞在していただくかというところに重点を置いて、まずはそこからスタートさせていただきたいということで、町内の宿泊施設の方々を中心といたしまして、そこに観光に携わる方々、20名ぐらいの方々にお声がけをさせていただいて、まずはこの滞在型の魅力向上ワークショップというのを立ち上げさせていただいて、この中でいろいろとご意見を頂戴しながら進めていこうと考えてございます。

議長（三浦清人君） 課長、観光地域づくり研究会というのはできてやっているのかという質問。
商工観光課長。

商工観光課長（佐藤宏明君） その名称の会等の立ち上げはまだしてございません。その前段といたしまして、今私がお説明させていただきましたワークショップの立ち上げをさせていただいているという状況でございます。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） そのワークショップを、前段となるワークショップですけれども、いつごろできる、スケジュールがあるんですか。どうでしょう。

議長（三浦清人君） 商工観光課長。

商工観光課長（佐藤宏明君） 既に、1回目のワークショップを6月6日に開催させていただきました。今回1回目でございますので、まずは参加いただいた皆さんに当町の現状を改めてご確認をいただくということで、こちらから数字的な入込客数の状況とかそういったものを一旦ご説明させていただいたという状況でございます。今後、いろいろさまざま意見を聴取しながら、いい方向をつくり出していくということで進めていきたいと考えております。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） ぜひ、前向きに進めていただきたいなと思います。

去年の140万人という数字、これきのうも同僚議員が言いましたけれども、さんさん商店街ができた、ハマーレができた、サンオーレができた、その1年目ということでご祝儀的な意味合いで来られた観光客の方も多かったと思います。これから本当に2年目、3年目、正念場になると思いますので、本当に何かコンテンツ、いろいろとつくって具体的に進めていただきたいなとお願いをいたします。

私、海外関係の仕事もやっていますので、台湾のことについてもお聞きしたいんですけども、観光協会に台湾人スタッフの方が加わったということは存じ上げております。今後、この方の活躍をうんと期待したいなということで、私も応援をしたく思っておりますが、その後外国人の来町者、昨年が29年度ですか600人弱だったという感じでお伺いしていますけれども、平成30年度、4月、5月、6月、2カ月しかまだ過ぎていないんですけども、予約が入っているとか、外国人がふえる見込み、手応えいかがでしょうか。

議長（三浦清人君） 商工観光課長。

商工観光課長（佐藤宏明君） 台湾との交流は、これまで教育旅行という状況で台湾の高級中学校、こちらでいう高校生に当たりますが、学校の誘致をメインに取り組んでまいりまして、年度変わりました29年度になりました、既に2校がこちらに教育旅行の目的においでいただいているということで、大体50名程度おいでいただいているという状況でございます。

今後、この夏も一昨年から取り組んでおりますインターンシップ事業ということで、またおいでいただけることになっておりますし、語学研修を目的にまた2週間程度滞在していただくプログラムとか、いろいろ夏場から状況というのはお伺いしていますので、引き続き台湾との交流は進んでいくんだろうなと考えてございます。

なお、今年度の取り組みといたしまして、これまではどちらかというとおいでいただきたいという内容が多かったんですが、今後はできるだけ相互交流を目指すというところがございまして、こちらからも台湾に出かけるという事業についても、取り組みを進めていければと考えております。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） どうしても、我々インバウンド、インバウンドと言ってしまうんですけども、今おっしゃったとおり、こちらから海外へ出るアウトバウンド、これも重要な問題で、きのうもオーストラリアのホームステイのことで私お聞きして、教育長から4名希望者がいらっしゃるということで聞きまして、大変うれしく思いました。ただ、ちょっと残念なことがあるんですけども、この役場の隣の事務所で、去年9月までパスポートの申請を週1回ですけども、パスポート申請の窓口が開設されていまして。それが去年10月からなくなっちゃったので、ちょっと不便になっているかと思えます。ですから、アウトバウンドも我々南三陸町としても、意識して進めていっていただきたいと思っております。

あと、またインバウンドの話に戻るんですけども、石巻港に、石巻市のホームページにも出ているんですけども、豪華客船が実はこの5月から入港しています。パシフィックビー

ナスという船が5月に来まして、その後ダイヤモンドプリンセス号、アメリカのクルーザーですけれども、7月から入港を開始しましてことし3回寄港する予定になっています。あとはイタリアのスプレディダ号というのも、3,000人クラスの大型豪華客船です。それも石巻港に来ると。それと日本の日本丸ですね。これも9月から寄港するというので、こういったクルーザーが石巻でにぎわっている。

大体こういうのは、朝に石巻港に到着して夕方にまた出発するというパターンでスケジュールで組まれています。2,000人ぐらい大体乗るようです。日帰りツアーを募集というか企画してまして、石巻から、旅行代理店に聞くと大体松島方面にバスで流れていくと。これもつたいないんですね。南三陸にもぜひ向けていただくように、PRを検討いただきたいと考えております。

この中には、日本人半分ぐらい、外国人半分ぐらいというイメージであろうかと思えます。ですから、こういった方々を松島、日本三景の一つなのでネームバリューはあるんですが、南三陸もいろいろと見どころあるわけですから、ぜひ誘致をしていただきたいということでお願いをいたしますが、このあたり何かそれなりの何か企画とかかされていますでしょうか。いかがでしょう。

議長（三浦清人君） 商工観光課長。

商工観光課長（佐藤宏明君） 石巻市さんが今年度からだと思うんですが、インバウンド事業の取り組みとして今議員がおっしゃった外国船も含めて、誘致をするという話は伺ってございました。これまで当町といたしましては、震災を契機にインバウンド事業につきましての受け入れにつきましては、まずは多大なご支援を頂戴いたしました台湾の皆さんとの交流を、しっかり受け入れられる体制づくりをしましょうということで取り組んでまいりましたので、一義的には今後も台湾の皆さんをお迎えできるような状況を、しっかりつくっていききたいということになるかと思えます。

いずれ、日本においていただいた後、宮城県、広範囲でお過ごしいただくという皆さんがいらっしゃるということでございますので、当町に限らず広域的に誘致を取り扱う団体等ございまして、今後総会等でお会いする機会もございまして、意見交換をさせていただきながら、当町の取り組みとして取り組みが可能かどうかも含めて、今後検討してまいりたいと考えてございます。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） あとはクルーザーですね。最近、はやり出しているんですね。去年までは

日本海側で日本、韓国、ロシア、そのあたりを周回していたんですけれども、ことしから本格的に太平洋側でも周回するようなことになっていまして、非常に脚光を浴びております。ですから、クルーザー事業、ちょっと注意して見ていただけたらと思います。

台湾のほうですけれども、力入れられていまして、それなりにスタートアップもよかったかな、平成30年度のスタートも好調なのかなと伺いました。

どうなのでしょう。台湾以外なんですけれども、日本政府観光局というところに調べてみましたら海外での旅行博というのが結構やっているんですね。私が把握しているだけで、ジャカルタ、タイのバンコク、フランスのパリ、ブラジルサンパウロ、マレーシア、シンガポールとかいろいろなところで実はやっています、出展するだけじゃなくてよくよく調べてみますと資料を募集していると、配布資料を募集しているということも書かれておりますので、出展するとお金がいっぱいかかりますので、資料を配布してもらうということだとそんなにも経費はかからないと思いますので、そういった面でも何か積極的にアピールをしていただけたらと思います。

台湾については、そういった旅行博とか行かれたかと思うんですけれども、そのときの反響とか、もしあれば教えていただきたいと思います。

議長（三浦清人君） 商工観光課長。

商工観光課長（佐藤宏明君） 旅行博につきましては、今日本が海外のお客様を迎えるということで、全国的な展開として海外に出かけて行って、そちらで開催される旅行展に出展をさせていただきながら情報発信をして、ぜひ日本においでくださいという活動をPRさせていただいているという状況でございます。

そのような中であって、宮城県につきましてはアジア圏を中心に今後も事業展開をしていくということをお伺いしていますので、県と協力しながら資料提供できる場所があれば、積極的に行っていく必要があるのかなと考えてございます。

また、当町の取り組みといたしましては台湾が中心ということになりますが、特に今台湾の南にある台南市を中心につながりが大きくできてきてまして、そこで開催される旅行博にも実際に出展をさせていただきまして、こちらへのPRをさせていただいているところでございます。

その会場でも先ほどお話しさせていただいたんですが、インターンシップで台湾からこちらへおいでいただいた大学生の皆さんが、現地のスタッフとしてこちらにおいでいただいたときの体験談なんかも含めながら、直接通訳を介することなくPRをしていただけるという関

係が非常にできてきております。そういう環境もあって、私も昨年参加させていただいたんですが、非常に好評を得ているという状況でございますので、ことしも開催される予定と聞いてございますので、引き続き継続しながら当町への誘客につなげてまいりたいと考えてございます。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） 台湾のインターンシップ制ですね、私も何度かお世話というか、お会いしたこともございます。彼ら、日本語が達者で全然コミュニケーションに問題がないくらいの高いレベルの方たちでした。そういった方たちに、セールスマンみたいな感じで活動していただけるように、これからもぜひ応援をしていただけたらと思います。

観光協会のやっていらっしゃるの中で、いろいろとコンテンツ、もう既につくられています自転車、サイクリングとかシーカヤックであるとかパドルボートとかシュノーケリングとかあるいは手ぶらでフィッシングとか、こういったこと、いろいろとやられているようですけれども、このあたりの状況、いろいろと利用者の数とかいかがでしょうか。

議長（三浦清人君） 商工観光課長。

商工観光課長（佐藤宏明君） 今年度の取り組みは、町と同じくいずれ滞在につながるような取り組みをしていただきたいということで、今年度も観光協会と話し合いをさせていただいているところでございます。観光協会も今年度の重点といたしまして、まずはたくさんの方々が今この町においでいただいておりますので、この方々に広く町内を周遊していただけるような取り組みに広げていきたい。イコールいろいろなさまざまなコンテンツをつくり上げていきたいということで、それがしいては滞在につながっていくという流れをつくりたいということで、取り組みを進めていただいているというところでございます。年度が始まったばかりでございますので、これからというところになるかと思えます。

まだ、ゴールデンウィークを過ぎたばかりのところ、大きく実績としては伸びていない状況ですが、南三陸町においでいただける皆さんの多くは、夏場の時期が多いという統計結果もございまして、これから力を入れていく時期がまいりますので、特にことはそれに合わせまして夏場にいろいろ各種イベントなんかも展開していただけると聞いてございますので、そういったところで非常に期待をしていきたいと思えます。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） 企画を私もいろいろと今までやったことがあるんですけども、成功する確率が低いです。失敗がほとんどです。1割ぐらいが正直なところ。野球と同じで3割

とすればいいところだと思っています。ですから、いろいろと試行錯誤されながらも、何か伸びる素材があれば、それは重点的に力を入れていただくというやり方でよろしいかと思えます。ぜひそのあたりも応援したいと思っております。

ちょっと過去の話、ゴールデンウィークですけれども、どうなんでしょう。結構AKBが来た関係で、渋滞なんかも突発的に起こったようで、非常に来町者が多かったと思うんですけども、ゴールデンウィークの来町者の数というのはわかるのでしょうか。

AKBが来たということで45号線が大渋滞になっちゃって、駐車場がどうも問題だったのかなと思うんですけども、臨時駐車場の開設、地権者と臨時駐車場を開設できるような何か提携とか取り組みとか、そういうことをやってもいいんじゃないかなと思うんですけども、駐車場問題、大変だったんですけども、その後何かこういった大イベントが起こる際の駐車場対策、何かお考えなのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（三浦清人君） 商工観光課長。

商工観光課長（佐藤宏明君） ゴールデンウィーク自体の入込客がどのくらいだったかという数字については、残念ながら押さえてはいないんですが、状況からいたしまして大変多くのお客様さんにおいでいただいたんだろうと思っています。

特に、さんさん商店街に人気グループが来町したということもあって、大変にぎわいを見せたということでごさいます、それをごらんいただくためにおいでいただいた皆さんがいらっしゃることで、皆さん大渋滞ということに結果としてなったということでごさいます。

駐車場対策につきましては、さんさん商店街の前に交流地点ということで、うちで駐車できるスペースとして用意しているところと、北側にまだ整備が終わっていないんですが、砂利敷きのまま駐車できるスペースということで、おおむね数的には300台程度かなと思っています。

それに加えて、さんさん商店街、まちづくり未来の取り組みといたしまして、周辺の用地を独自に借用して、そういう入込が多くなる時期については臨時駐車場の対応をしていこうという取り組みがあるということは聞いています。あとは、大変な車と人の数になりますので定期的に警備員なんかも配置しながら、誘導を図っているとはお聞きしていますので、引き続きそういう対応をもって当たっていくというのが、当面の対応策なのかなとは感じております。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） その渋滞ですね。関連するんですけども、現在の道路状況からして起こ

るべくして起こった。AKBという明るい話題でよかったんですけども、また大災害が起こったという場合、要は動ける十分な道がなかったということが証明されたのかなとも思うわけですね。ですから、もうちょっと迂回路も、臨時駐車場以外に何か迂回路を整備する方向で検討してもいいのかなと思います。

いろいろなところで議論されていますけれども、港橋とかあのあたりもそのうちの一つに入ろうかと思えますし、旧国道45号線もあのあたり、1回八幡川を2回も渡って入谷から戸倉へ行くという道路状況も、見直してもいいのかなと私、関連的に考えております。

話は変わりますけれども、コンテンツの中で、見せるべきもの、見せたいものがあるんですけども、南三陸町のホームページによりますと国指定の文化財が2件あります。椿島、歌津の魚竜化石ですね。それから、県指定の文化財も4件あると。町内にも遺跡が96件あると。それは縄文時代の貝塚から、近世の唐船番所跡まで。歌津城跡とかそれなりに遺跡があるわけですけども、遺跡とか文化財があって、それを見える化できないものかなと思っていますので、きのうも同僚議員言いました。看板がないということで言っていましたけれども、やはり何か看板なり表示なり現地に、それぞれの場所に設置してそういった見える化して、マップみたいな状況にして旅行者の方に提供するというのが、一つのアイデアとしてあるかなと思います。そういった文化財、設置、これをぜひやっていただきたいなと思います。

私、去年ですけども、東京の上野公園に行きました。パンダ見に行ったわけじゃないんですけども、上野公園の一角に国立科学博物館というのがありまして、そこの中の日本館というところに歌津魚竜のレプリカですけども本物じゃないですけども、それなりに越前大野の恐竜と並んで置いてありました。それぐらい、国としても歌津魚竜は貴重な資料だということで認めていると思います、国立科学博物館に展示されているわけですから。イタリアにも、私、前の仕事でイタリアに長く住んでいたんですけども、ミラノです。ミラノ市立自然史博物館というところに歌津サウルスということで歌津魚竜が展示されています。これも海外にあるわけですから、国際的に評価されている貴重な資料だと思います。

ですから、こういった文化財、それから史跡とか、どんどんアピールして売り込んでいっていいんじゃないかなと思います。ですから、そういった点も前向きに取り組んでいただきたいなと思っています。そういった何か文化財関係の展示とか展示というか案内ですね、そういうのは現状、ホームページでしか見られていないと思うんですけども、何か作業はされているのでしょうか。

議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（三浦勝美君） 今、文化財関係の観光、集客に関してのいろいろなご質問がございました。文化財に関しては昔と違って文化財保護、県でも文化財保護課から文化財課に名前が変わりました。ことしから変わりました。それで、文化財の全国展開としても保護以外にも皆様に見ていただきたい、知っていただきたいという動きに変わってきております。

そういう意味で、当町もぜひ国指定の文化財を中心に、魚竜化石を含めてさまざまな貴重な文化財が発見されております。化石がまず発見されております。魚竜に関しては、歌津魚竜、管の浜魚竜、細浦魚竜、3体、3種類の年代に分かれた魚竜が発見されておりますし、皿貝化石についてはこのほど県指定の文化財に指定されました。それからアンモナイト、歌津の唐島ではマストドンサウルスという、これも世界最古の両生類であります。今のところ、魚竜が進化する前の形が両生類なので、その可能性が進化の魚竜の前の進化形態の可能性があるとされておりまして。それから、囊頭類、これはエビ類の世界最古の化石であります。ベリムナイトという頭足類、イカなどの化石が見つかっておりまして、とりあえず歌津町時代でも魚竜化石を中心としたPRをさせていただいておりましたが、合併後もこのような新しい貴重な化石が発見されておりまして、本当にこの地域、三疊紀の中生代の化石というのがほぼこの地域、日本でもこの地域でしか魚竜関係に関しては発見されておられませんので、日本で言えば恐竜時代のジュラ紀に関しては福井県であったり九州であったり、そういう場所で発見されますが、我が町が本当に珍しい三疊紀中生代の化石が発見されています。

そういう部分でPRをぜひ進めさせていただきたいという考えはありますが、現在としては震災もありまして、まだ施設がうまく準備できていない状況であります。歌津魚竜産地については、まだ台風とかの影響でまた壊れて、実際の露頭の部分を見られる状況にもありません。それから、展示施設についてもいろんな産物の展示施設についてもまだ整備検討中という状況でございますが、いずれ貴重なもの、看板も含めて何とか皆様に周遊、町の歩いて回れるとか、そんな展開ができたなら本当に常々考えておりまして、いずれ看板等も予算化させていただきながら、皆様にご提案させていただければと思っています。

議長（三浦清人君） ここで昼食のため休憩をいたします。

再開は1時10分といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時08分 再開

議長（三浦清人君） 時間前でありまして、おそろいですので再開いたします。

一般質問、続行いたします。

2番倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） 先ほど、生涯学習課長から前向きなご答弁いただきまして、心強く思います。

歌津魚竜、繰り返しますが、国家的あるいは世界的に非常に重要な資料となっておりますので、これは本当に自信を持って我々南三陸町が誇っていくといったコンテンツになると思いますので、どんどん進めていただければと思います。囊頭類の話もありました。囊頭類も貴重な資料でアフリカのマダガスカルと中国、それから南三陸町と世界で3カ所ぐらいしか発掘されていない、これも本当に貴重な資料となりますので、こういったものもどんどん前面に出していただきたいと思います。

あとは、町の指定文化財として合木舟というのがあります。これも所属がどうなっているのかその後わからないんですけども、展示をぜひお願いしたいなと思っています。どこか、さんさん商店街あるいはハマーレにはかもめ館ができていますけれども、余り使われていないように思っていますので、そんなところも活用しながらもっと見える化を進めていただけたらと思います。

あとはそういう有形文化財だけでなく、無形文化財もいろいろあるようで、先月機会をいただきまして水戸部の鹿子躍、見ました。我々の同僚議員の中でもこれに関与されている議員もいますけれども、本当に伝統を感じます。こういったものも余りほかの地域ではない、南三陸町独特の伝統芸能ですので、こういったものももっと前面に出してよいのかなと思っていますので、できましたら生涯学習課、商工観光課の皆さん、お互い情報共有しながら南三陸町を見せていっていただきたいなと思います。

あとは看板の話に戻りますが、田東山、先月ツツジが見ごろだったんですが、一応看板なんかついています。国道45号線にあるんですけども、どうも貧弱な感じがしました。我々議員の選挙に使うような看板みたいな感じで、もうちょっと立派な看板をつくってもいいんじゃないかなとも思いました。そのあたりお願いしたいと思います。

次に、また話が変わるんですけども、民泊についてちょっとお聞きしたいんですが、住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法というのがあさって6月15日から施行されます。南三陸町としても、民泊、民泊ということでそれなりにアピールをしているわけですけども、これどうなんでしょう、届け出をする必要があると、それぞれの自治体あるいは保健所に届ける必要があるということで、私は解釈しているんですけども、実際民泊の受け入れ先から町に、

役場に届け出とかちゃんとそういった手続、コンプライアンスは確立されているのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（三浦清人君） 商工観光課長。

商工観光課長（佐藤宏明君） まず、文化財を有効活用しなさいということでございますので、それに向けた看板の考え方なんですけど、取り扱いについては今後生涯学習課とも協議しながら進めていきたいと考えてございます。

一つ懸念するとすれば、文化財保護するという観点もございまして、観光客の皆さん、不特定多数の皆さんが訪れるということもございまして、そういった面もきちんと確保できるような体制づくりも必要なんだろうと考えてございます。その上で、適正に誘導できるような看板の配置について、あわせて検討していきたいと考えてございます。

なお、田束山のツツジの季節に合わせて、ちょうど歌津地区の道路の切りかえ等がございましたので、今回は急遽応急的にそちらへ、三陸道来て歌津インターチェンジをおりた後に田束山に向かっていただくということで対応させていただきましたので、今後適正な形でどういったものか含め、誘導、検討していきたいと考えてございます。

それから、住宅宿泊事業法に基づく民泊新法と呼ばれる法律が、議員おっしゃいましたとおり、16日から施行されるということになりまして、実際にそこから宿泊が可能になるということでございます。届け出自体は宮城県に届け出をいただく、保健所の管轄になりますので、6月15日まで宮城県庁にあります食と暮らしの安全推進課にお届をいただいて、16日以降は各地域を所管します保健所に届け出をしていただくという内容になってございまして、現在のところ5月25日の時点で届け出5件ありまして、そのうち受理に至ったものが2件と報告を受けております。これには仙台市の数字は含まれませんので、仙台市を除くという形になってございます。

ご質問の当町が推進いたします民泊事業とのかかわりということになりますが、あえて言葉がかぶりますので、今回の新法に基づくほうを住宅の泊ということで住泊という言い方をさせていただきますと、それとは全く手続が別になります。当町が取り組んでおります民泊につきましては、当町においていただきまして住宅を、民泊を体験いただくということで、体験事業という形で取り組みをさせていただいているという内容でございますので、今回この住泊の内容とは違う扱いになります。

こちらにつきましては、まさにこれから2020年に向けて、たくさん多くの方々が日本に訪れていただく機会がふえるという中で、都会を中心になろうかと思いますが、ホテル事情がな

なかなか追いつかない中で、それを補完するような措置という側面もありまして、住宅の一部を提供いただくあるいは空き家になっている住宅を活用して宿泊をいただくということで、年間の宿泊日数を180日だったと思いますが、以下であれば可能だよということのようです。なかなか、やはりこれまでの流れとは変わった取り組みということもございまして、いろいろ届け出の書類等の整備が必要のようございまして、全体的に低調のようだという報道もあるようございまして。

当町につきましては、その取り組みにつきましては特に何かしているということにはございませんでして、さらに言えば当町ではホテルさんを含めまして十分な宿泊環境が整っていると思っておりますので、まずはそちらを活用いただくということを優先に進めさせていただきますが、民泊につきましては、あくまで教育旅行の一環で体験をいただくという趣旨のものでございまして、よろしくお願いをいたします。

議長（三浦清人君） 魚竜化石と合木舟の関係は、政策的なことだから、町長かな。生涯学習課長。

生涯学習課長。

生涯学習課長（三浦勝美君） 合木舟については、現在吉野沢にある収蔵庫で修繕して保管している状況であります。

議長（三浦清人君） 展示はしないの。

生涯学習課長（三浦勝美君） 展示については、なかなか大きいものでもありますので、現在なかなか展示については、今皆様にお見せできる状況にはない状況ではありますが、希望者には見ていただけるような状況にはあります。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） 合木舟の件で済みません、もう一つ。いつごろ修復が終わる予定になっているのでしょうか。

議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（三浦勝美君） 修復については終わって、県のレスキュー事業ということで修復はしております、現在収蔵庫で保管している状況であります。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） 大体わかりました。

続きまして、質問の2つ目に移りたいと思います。

質問事項としまして、南三陸のブランド化についてということございまして。南三陸に私、

来まして3年ちょっとたったんですけれども、非常に自然豊かで食べ物もおいしいし、いろいろな産品あるいは文化などいろいろ体験、経験それなりにさせていただきました。ただ、ちょっと物足りないのはいいものがせっかくあるのに、さっきの観光の話とも関係しますけれども、見せ切れていないというところが気になっているところでございます。

どうなんでしょう。南三陸ブランド化ということで、いろいろ進められてきていると思えますけれども、進捗状況ですね、どういったものが今までに確立されているのかあるいはどんなものが進んでいるのか。それとつくったもの、これを販売までつなげていかないといけないということで、最近では6次産業化という言い方をしますけれども、第1次産業、第2次産業、第3次産業、足し算をして6次産業という言い方のようなのですが、収穫したものを加工して販売につなげていくということで、一元的に分けずに1つの事業者あるいは事業者がやるという新しい戦略なんですけれども、当町でも6次産業化というキーワードが時々聞こえてきます。そういう6次産業化、どの程度進んでいるのかお聞かせいただけたらと思います。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） それでは、2点目のご質問、南三陸のブランド化についてお答えさせていただきますが、1点目のご質問、ブランド化の進捗状況についてであります。本町ではご案内のとおり平成27年度F S CとA S Cの国際認証を取得いたしました。平成29年には、銀ザケでの地理的表示保護制度G Iを取得したところであり、これらを活用した差別化に取り組んでいるところであります。また、生食用として出荷する初夏限定カキをアマコログキのネーミングで3年前より生産し、町内鮮魚店や都内のオイスターバー等に出荷し、好評をいただいている状況であります。さらに、市場においては入場衛生品質管理市場、漁港認定の認証を取得し、市場に水揚げされた魚介藻類の差別化を図っており、このように本町の地域資源を活用した新たなブランド化、産業化、資源の高付加価値化に取り組んでいるところであります。

これに加えて、現在農業分野ではN T T ドコモの I C T 技術を活用した深水管理の徹底により、稲の病気を未然に防ぐとともに、無肥料、無農薬の自然栽培を実現し、水温湿度等の測定を行いながら、病害虫の発生の予測をするなどの取り組みを行っておりまして、これによりササニシキを付加価値の高いブランド米として神米と、これ相当な高い金額で取引をされておりますが、この神米の有機 J A S 規格取得を目指しております。また、水産分野においても水産加工業者等、仲買人等と本町の地方卸売市場で水揚げされた水産物であることを認証する町独自の認証マークを作成し、販売する計画をしております。

2点目のご質問、6次産業化の取り組みについてであります。6次産業化につきましては雇用を生む産業の創出を促進し、地域の再生と活性化をもたらすものと期待されているところであります。各産業における就業者の減少と高齢化、担い手不足と農林漁業を取り巻く環境は大変厳しいものと認識しているところであります。

このような中、本町におきましては地域おこし協力隊を活用した6次産業化プロジェクトの実施や、直売所等における加工品の販売などさまざまな取り組みが行われ、一定の成果があるものと考えております。今後は、小規模な事業者が直面する販売、衛生、規制、生産等の課題が非常に大きいことから、関係機関と連携してきめ細やかな支援について検討してまいりたいと考えております。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） ささまざまな取り組みが進んでいるということで理解いたしました。どうなんでしょう。FSC、ASCを取得したり、銀ザケのGI、そのあたりも取得したり、生ガキとかあるんですけれども、実際販売量あるいは金額ベースで数字がわかれば教えていただきたいと思います。

議長（三浦清人君） 農林水産課長。

農林水産課長（千葉 啓君） まず、銀ザケに関しましてですけれども、県全体で昨年度65億円、金額です。量に関しましては約1万トン。これを当町の市場というところで限定しますと2,500トンで15億円というところになります。アマコロガキにつきましては、年間10万個、現在生産されているという状況でございます。これの単価につきましては、県の事業でやっておりまして単価は公表しないでくれということでございます。神米につきましては、これまた農業者2名でやっているという状況でございますので、量に関しましては正直今答弁ありましたように、無農薬ということの中で、どうしても一般の水田よりは収穫量が若干落ちるというところがございます。量は今現在資料は持っておりませんが、そういった中で生産をされているという状況でございます。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） 銀ザケ、県で1万トンのうち南三陸町で2,500トン、4分の1は南三陸ということで順調にいつているのかなど。かなりうまくいつているなと思えました。神米ですね。これも無農薬ということで、やはりそれなりに生産も難しいと思えますので、単価も高くしないと採算が合わないということなんだろうけれども、名前もいいなと今思いました。ですから、このあたりもできればこれからもどんどん拡大していただければと思います。

それはあれですか。今挙がりました銀ザケ、神米、この辺は南三陸ブランドということで位置づけていいんでしょうか。それとも宮城県が関与しているということでありましたら、南三陸という名前を限定してつけるというわけにはいかないんでしょうか。どうなんでしょう。

議長（三浦清人君） 農林水産課長。

農林水産課長（千葉 啓君） 先ほど町長の答弁にもございましたように、当町の市場で揚がった魚介藻類の差別化ということで、町の市場で揚がった部分に関しましては、町独自の認証マークを今後作成する予定であるということでございますし、例えばカキならばASC、木材ならばFSC、銀ザケならばGIというネーミングは当然つくというところです。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） わかりました。

次、ちょっと違った観点で聞きたいんですけども、ふるさと納税制度というのがありまして、ここで返礼品というのを南三陸でも準備をしていると。Aセット、Bセット、Cセットと金額に合わせて、それぞれランクをつけてやっているようですね。大体、水産加工品が主な返礼品になっているなと思っています。

これらの返礼品に、南三陸ブランドを入れられているんだらうと推測するわけですけども、反応はいかがなものでしょうか。ふるさと納税、納税していただいた方からの反応ですね。あとは水産加工品に限らず、何か木工品なんかもあるしほかの加工品もあるし、違う製品もふるさと納税の返礼品に、南三陸ブランドとして入れるというのも一つの方法かなと思うんですけども、そういった動きは何かあるんでしょうか。

議長（三浦清人君） 企画課長。

企画課長（及川 明君） ふるさと納税の返礼品につきましては、議員今ご指摘されたとおり、金額によって3種類パターンのセット物で限定するといった内容で行っております。中身につきましては、どちらかというと現在各商店などが取り扱っている加工品等を現在やっておりますが、ブランドのものとして新たに加工という部分も趣旨はわかりますが、逆に全国的に返礼品の高額化というものが問題となっております。寄附額の3割程度に抑えなさいという総務省の通達も来ていることもございますので、なかなかそういった部分の動きは現在のところは考えてはいない状況でございます。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） わかりました。

最初に町長からもお話がありました。FSC、ASC、銀ザケのGIとかいろいろあるわけ

ですけれども、オイスターバーなんかは都内にあって提供しているということですが、どうなんでしょう。輸出をしたほうが、輸出もしてみたほうがいいんじゃないかなと私は考えていまして、日本はやはり人口が、全国的に人口が減っていますので、消費量がそんなに減ると、やはり海外に販路を求めていくというのが今の時代の流れかと思います。せっかくそういう国際認証を取っているわけですから、その認証を有効に利用して販路を海外に広げていくべきだと考えています。現在、輸出はどうなんでしょう、行われているのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

議長（三浦清人君） 農林水産課長。

農林水産課長（千葉 啓君） 販路の拡大ということで、輸出が行われているのかというところでございますけれども、町が関与している部分では輸出はございません。ただ、町内各水産加工会社が、独自の販路によって輸出しているという状況はあると考えています。

議長（三浦清人君） 答弁もつとあるの、ないの。

倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） 輸出の統計も特になような感じかなと、今受けとめました。町としても、積極的に輸出を推進して行っていただきたいなと思っていますので、私が言いたいのは、実は2年前でしたけれども、ベトナムのホーチミンでイオンモールがオープンしまして、その中に宮城コーナーというのがありました。宮城の産品を並べる、宮城のアンテナショップのようなものがベトナムのホーチミンのイオンモールにできました。

ただ、それは半年限定だったようで今は多分ないと思うんですけれども、そういった機会なんかを捉えてせっかくいいものがあるわけですから、どんどんと海外の方にも知っていただくように仕向けていただけたらなと思います。

シンガポールにも私いろいろとかかわっていたんですけれども、伊勢丹とか明治屋とか日系のスーパーというか食品売り場があります。そこに行くとも毎週ですけれども、例えば今週は北海道フェア、来週は九州フェアとか四国フェアとか東北フェアとか、そういう地域にターゲットを絞って、それぞれの地域の商品を売るということをやっています。そういったこともあるので、商社が大体窓口になるかと思うんですけれども、商社の方にもできるだけ連絡を密にとりながら、そういった情報交換なんかもしていただいて、せっかく南三陸でそんなにいいものがあるわけですから、どんどん売り込んでほしいなと思います。

今、物流もどんどん進化しておりまして、南三陸でとれた農産品あるいは水産品が、お魚がその日のうちに仙台空港から沖縄経由で那覇までとりあえず行きまして、那覇からシンガポ

ールであるとかバンコクであるとか上海とか香港とか、いろんなところに飛行機を乗りかえて東南アジアに輸出されて、次の日の朝に通関が終わります。その次の日に、例えばシンガポールの伊勢丹とか明治屋で、1日おくれですけれどもお魚が売られるという時代になっています。ですから、そういった乙仲の方とも連絡なんかとりながら輸出を進めていただきたいなという思いでおります。その辺、ちょっとお願いということで話させていただきました。

あとは質問なんですけれども、木材FSCに関するのですが、町産材を使った板倉の家というのが完成されて、ことし2月だったと思うんですけれども、見学会にそれなりの人たちが来られたということを知って、人気の高さがうかがえました。その後、そういった木材を使った家屋の展開はどんな感じなんでしょうか。いろいろと家も建ってきています。そういった中で、南三陸材を使った家がどの程度できているのか。もし数字がわかれば教えていただきたいと思います。

議長（三浦清人君） 農林水産課長。

農林水産課長（千葉 啓君） 町産材を使った板倉の家に関しましては、たしか震災当時の旧さん商店街のところに、一番最初に建築されたという記憶がございます。

今、ご質問の町産材を使った住宅、今どれぐらいかという部分に関しては、正直今手元に資料はない状況なんですけれども、全体的になかなかそういった住宅需要というのが、震災後の各団地に家が建っているんですけれども、なかなか進んでいないという、その理由といたしましては、ハウスメーカーが物すごい勢いで台頭しているということもございまして、そういった町産材の生産体制もなかなかまだ十分に確立されていないという状況にあるのかなと感じています。

そういった中で、町産材を使った場合、町として補助金を出しているという状況はございません。

議長（三浦清人君） 町長。あるの。ないの。しゃべってるから（「資料持ってない」の声あり）資料持ってない、持ってるの。持ってきてないの。じゃあ後でいいですか、今でないとうまくない。（「後で」の声あり）では、後でその資料ね。

続行します。倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） じゃあ、多分全くゼロではないということだと理解をいたします。

次に、新しい事業ですね。南三陸ブランド、いろいろと地域おこし協力隊とか、先ほど名前も出ました。きのうの答弁の中でもありましたが、地域おこし協力隊として新たに4名の方

の応募があったということだと思います。その4名の方、ぜひ来ていただいて頑張っていたきたいと思うんですけども、4名の方、何をどういった事業で来られるのか。お話しできるのであればお聞かせいただきたいと思います。

議長（三浦清人君） 商工観光課長。

商工観光課長（佐藤宏明君） 今年度、新たな採用を目指して募集をしまいいりまして、現在4名の応募があったということで答弁をさせていただいております。具体的な4名の方の内容につきましては、現在採用に向けて全体の管理を委託している業者に、個々個別に応募された方と当たっているということでございますので、私のところに詳しい内容は来ていないんですが、ぜひ採用いただけるように、この地においでいただけるように進めてまいりたいと考えてございます。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） ちょっとまた違った制度の中で、おらほのまちづくり支援事業というのをされています。どんな募集がまだされているのかと思いますけれども、応募はどなたかからございましたでしょうか。

それと、昨年度、東北次世代リーダーカンファレンス2017と、南三陸町の地域資源を生かした高校生の人材育成事業というのがあったかと思います。その際の成果は何かありましたでしょうか。それとも、これが2018年も継続される事業なのかお聞かせいただけたらと思います。

議長（三浦清人君） 企画課長。

企画課長（及川 明君） おらほのまちづくり支援事業、30年度につきましては、総体の予算枠で補助金額として1,000万円の計画でございます。既に申し込み、締め切り終わりました1回目の審査まで終了しております。全体で16件の応募がございまして、うち14件が事業採択という形になっておりまして、1,000万円の予算に対してほぼ900万円程度の予算が執行が見込まれるということで、残り100万円につきましては2次募集という形で、間もなく公募にまた入るという状況でございます。

後段の部分は初めて聞く言葉でして、済みませんが教えていただければと思います。

議長（三浦清人君） 2番倉橋君。後段の名称、もう一度。

2番（倉橋誠司君） 正式名称としましてアンダー18東北次世代リーダーカンファレンス2017（南三陸町の地域資源を生かした高校生の人材育成事業）という事業です。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 基本的に役場職員は理解はしていないと思います。これは実質的にやっているのはキッズドアが主体ということでございますので、これは町が主体でかかわってございませんので、職員はその辺は関知していないと思ってございます。

議長（三浦清人君） 関知していないといたって。副町長。

副町長（最知明広君） その事業につきましては、おらほのまちづくり支援事業で平成29年度採択になっております。ただ、実績報告、私手元にはございませんので後で報告差し上げたいと思います。

議長（三浦清人君） 暫時休憩します。

午後 1時45分 休憩

午後 1時53分 再開

議長（三浦清人君） 再開いたします。

最初に農林水産課長から先ほどの答弁をさせます。

農林水産課長（千葉 啓君） 先ほど質問のございました町産材の利用ということの中で、町の町単事業といたしまして、南三陸材利用促進事業費補助金という補助金を出しております。昨年度の状況ですけれども、1年間で56件、金額で合計2,747万8,000円支出しております。これに関しては上限が50万円ということで、これは補助額が、例えば使った立方数で変化いたしましたして、上限50万円という内容でございます。以上です。

議長（三浦清人君） 企画課長。

企画課長（及川 明君） 大変失礼いたしました。

アンダー18の東北次世代リーダーカンファレンスというおらほのまちづくり事業、昨年度の事業でございました。8月17日から20日まで4日間平成の森のアリーナで開催されまして、参加者は26名であったということでございます。うち、志津川高校の生徒が6名ということでいわゆる地域課題を解決するためのリーダーシップを人材育成という部分の観点で開催されたものでございます。いろんな著名人をお呼びして講師として地域リーダーのあり方とかそういう研修なども行っておりますが、最終的に総合的な満足度が90%が満足、今回の研修が非常に満足しているという回答をしたことから、そういった地域リーダーの育成にかなり成果を上げたものと思っております。

議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

2番（倉橋誠司君） 若年層というか、高校生ですか、90%まで満足するといういい結果だった

ということですので、将来南三陸のことを考えるに当たって、できましたら継続してこれからもこういった若手の育成に貢献していただけたらと思います。

町産材のほうもそれなりに、56件あったということで、今聞いたところ結構多いなと感じました。実際、私ここにマイクの台に置いているんですけども、隣の須藤議員が手づくりで南三陸材を使ってつくってくれました。私座高が高いものでこんなことになっているんですけども、非常にきれいで仕上がりもよくて気に入っております。ですから、南三陸の木材、この辺ももっとこれからも伸びるようにしていっていただけたらなと思います。

本当に南三陸、いいものがたくさんありますので、本当にもったいないと、宝の持ち腐れしているなど、先ほどの文化財もそうですけれども、本当にいいものがあるので、もっと見える化して南三陸ブランドも観光面での文化財であるとか、そういったものも見える化をしてこれからも人口、交流人口、南三陸のブランド、製品の、商品の販売とかつなげていって、経済がいい方向に循環するということを願って、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（三浦清人君） 以上で、倉橋誠司君の一般質問を終わります。

通告4番、佐藤正明君。質問件名、1農地の保全対策について、2河川の整備計画や維持管理について。以上、2件について一問一答方式による佐藤正明君の登壇発言を許します。6番佐藤正明君。

〔6番 佐藤正明君 登壇〕

6番（佐藤正明君） ただいま、議長の許しを得まして6番佐藤正明は登壇より一般質問、一問一答方式で1件目の質問を行います。質問相手になりますのは町長でございます。

質問事項は農地の保全対策について。質問の要旨は、全国的な傾向と思いますが、当町の担い手不足や耕作者の高齢化で、農地の荒廃化が進み遊休農地がふえつつある、今後どのような農地保全対策を考えていくか、次の点を伺います。

- 1、農地の荒廃で遊休農地がふえている。対策の考えはあるのか。
- 2、道路整備などで農地買収があり、残農地の遊休化が進むおそれがある。対策を考えては。
- 3、用悪水路の管理が行われていないため、農地に影響を及ぼしている、対策を考えては。

以上、1件目の3点を登壇からの質問とさせていただきます。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 佐藤正明議員の1件目のご質問、農地の保全対策についてということのご

質問ですので、お答えをさせていただきたいと思います。

1点目のご質問、遊休農地対策についてであります。遊休農地は農地が狭隘であるということに加えまして、今ご指摘のとおり担い手不足、担い手の高齢化などの条件が相まって発生しております。これを解消するために包括的な対応策が必要であり、現時点において正直に申し上げますが、抜本的な処方箋は見当たらないのが実情であります。

しかしながら、遊休農地の発生は病虫害や有害鳥獣被害の温床など、農業生産活動を行う上で支障となるほか、国土保全機能の低下、景観の悪化などにもつながることから、今後は守るべき農地を明確にしつつ、株式会社など多様な主体が農業に参入するようさらなる環境の整備を図るとともに、農業委員会との連携強化による農地の流動化の促進、中山間地直接支払制度や多面的機能支払制度等の各種事業の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の残農地の遊休農地対策についてであります。道路整備地の用地買収によりまして、残地の狭隘な農地が有効的に利用できなくなる可能性があります。可能な限り営農活動をしていただくようお願いをしております。

続いて、3点目のご質問、用悪水路の管理対策についてであります。当町における農業水利施設の整備が耐用年数を経過をいたしまして、老朽化が急速に進行しております。昭和40年代に整備した県営入谷地区畑地総合土地改良事業等において整備した施設の管理は、受益者である農家となっております。農業を取り巻く環境等を踏まえ、関係機関との連携による施設の老朽化に対応した施設の長寿命化を進めてまいりたいと考えております。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） 皆さんもお疲れのところ、私のための一般質問についておつき合いをお願いしたいと。

ただいま、遊休農地がふえつつある対策については見当たらないという答弁をいただきました。この件につきまして前にもちょっと触れていたんですが、そのときの答弁を一応昨晚確認したんですが、いろいろな形で遊休農地の拡大を図るとあるので対策を今後考えていく、そういう答弁が前にいただいております。そしてそれからずっと遊休農地といいますか、地域を見ていると、対策がその当時からのどのような形でなされてきたか。対応しているか、その辺お聞きをしておきたいと思います。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 正直に、処方箋見当たらないというお話を率直にさせていただいたのは、震災前の農林業の経営体数、約600経営体ございました。現在、この経営体数が311というこ

とで半分に経営体数が減ってしまったという、本当に厳しい現実が目の前に突きつけられておきまして、そういう観点で遊休農地を解消するということについては、このように農家の経営体数が減ってしまったということになりますと、抜本的にといいますか、どのようにすればいいのかというのが、正直に我々とすればそういう思いでいるわけでございまして、手をこまねいているわけではなくて、実際問題としてこういった担い手の方がほとんど半分まで減ってしまったという現実が、我々としても重く受けとめて、そして対策にも大変苦慮しているというところでございます。

なお、答弁の不足分については担当課長から答弁させたいと思います。

議長（三浦清人君） 農林水産課長。

農林水産課長（千葉 啓君） この耕作放棄地対策、どのような対策を今までしたのかというご質問の内容だったと思います。答弁の中にもありましたように、日本型の多面的機能支払交付金でありますとか、中山間地域直接払交付金といった補助金がございますので、その中で例えば昨年であれば、多面的機能支払交付金、組織数20名で取り組み面積161ヘクタールで、中山間地域直接払交付金につきましては、面積が104ヘクタールで協定数が15協定ということの中で、交付金額が1,447万6,000円ということで支払われているという状況です。これで、平成29年、30年、今お話した数字、ほぼ余り変わりのない数字でございます。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） 確かに半分の経営になったと非常に厳しい形でございますけれども、遊休農地を地主さんは管理していくためには、一応ここに見てみますとそのままにしておくと雑草が伸びてしまいます。恐らく、年に3回から4回雑草を刈ると、そのほか、耕地についてはトラクターも二、三回かけると。これは自費でやってどうにかそのように管理、即耕作できるように地主さん等は管理していると思うんですが、やはりそれは要らない経費でないかと、そのように思います。ですので、何らかの形で農地を守る作物ですか、その辺のやつ、考えたことはあるかどうか、その辺のやつ、伺っておきたいと思いますが。

議長（三浦清人君） 農林水産課長。

農林水産課長（千葉 啓君） 何らかの形で農地を守る対策というところでございますけれども、先ほど来話があったように、経営体数が半減しているという状況の中で、当然高齢化というものがその上にかぶさってくるという状況でございます。

農地に関しましては、耕作という部分もそうですけれども、維持管理の部分というところが、今お話があったように非常に労力、経費もかかるという中で、ただいま申し上げました2つ

の交付金事業に加えて、県でもさまざまな補助金が今年度措置されているという中で、今後今お話しした多面的と直接払いに当てはまらない経営体、農家の方もいますので、そういう部分、少しでも拾えるような形で県の振興事務所と交渉しているという状況でございます。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） 先ほどの答弁では、中山間事業とか多面的機能で、地域の方たちにそれなりに農地の遊休化ならないように、進めてもらっているという答弁をいただいていたんですが、私も中山間とか多面的の一部加わっていますので、その内容ですと年々最初は大したことないというお話なんですけれども、年々管理する資料が年々変わってきていると。現在、4期対策ですが、3期目までよくて4期目も2年目まではそれなりの資料でよかったんですけれども、またさらに少し変わってきた。そのように、やはり補助をもらう上ではそうやっていかなきゃいけないのは仕方ないんですけれども、農家にとってはそのような専門的な書類等がなかなか整備するのが大変な状況であります。

そういう中でも、私は一地域に中山間事業に加わって少し農地を守る経費ぐらい、経費をもらって農地を耕作したらいいんでないかということをお話ししたんですが、やはりその地域は補助をもらえばそれなりに自分たちも苦勞する。苦勞するといいますか、それなりの書類を出さなきゃいけない。そういうのを懸念して、耕作はしているんですけれども、なかなかそれに加わってくれないという形ありますので、少し担当は農林課になるんですが、農林課の方たちもいろいろ出向いて、その辺の指導をして納得させればその地域も浮かばれるんでないかと思いますが、いかがですか。

議長（三浦清人君） 農林水産課長。

農林水産課長（千葉 啓君） 今回、今お話しした多面的、直接払い等に関しまして、担当職員、日々出向いておりますし、私も現地確認ということで何カ所か見て回ったということがございました。やはり、高齢化ですとか人口減少によって、地域の共同活動によって支えられているという部分が非常に大きいのかな、これが多面的機能の発揮という部分になるんですけれども、そういったことを念頭に置いて、役所だけではなくて関係機関、例えば農協等と連携しながら今後活動していきたいと考えています。

議長（三浦清人君） ここで暫時休憩といたします。

再開は2時30分といたします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時29分 再開

議長（三浦清人君） 再開いたします。

先ほどの答弁、休憩前の答弁に農林水産課長から補足したい旨の申し出がありましたので、許可いたします。農林水産課長。

農林水産課長（千葉 啓君） 先ほどのご質問の中で、補助事業を受ける際、農家の方が書類作成大変だというご質問がありました。この書類に関しましては、国の指定様式で県が取りまとめを行っているところなんですけれども、実は大変今年度ご迷惑をおかけいたしまして、書き直しとかあったのかと記憶しております。県から書き直しということで指導を受けているということの中で、記載していただいているところだったんですけれども、これ来年度以降に関しましては、書式作成マニュアル、記載例等も含めまして対応したいと思っておりますし、例えば町が記入できる部分については記入して、農家の方しか書けない部分を書いていただくという形での対応をとりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） そのような形でとっていただければ、管理といいますか、書類のつくり方も農家でも楽かと思えます。やはり、今までやっていたのがことしになって急に変わったというの、何ていうんですか、今後維持するの大変だなという話が出たものですから、一言述べさせてもらいました。

先ほど来から同僚議員も話ししているんですが、地域おこし協力隊、今年度16名ぐらいになるというお話がありました。その中で、農に関した方たちは何名ぐらいいるのかお聞きしておきたいと思えます。

議長（三浦清人君） 商工観光課長。

商工観光課長（佐藤宏明君） 地域おこし協力隊員は、本年4月現在で8名の隊員の皆さんに活動いただいているということになります。この中で農関係となりますと、現状といたしますと主にワインプロジェクトの関係になりますが、直接的な1次産業ということになりますとお一人の方ということになるかと思えます。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） 8名中1名と、やはり農のほうは厳しいですね。

そういう中ですが、やはり昔から農地を持っている方は、一生懸命になって農地を守っているという形でございます。その中においても、今後遊休農地に植える作物もほとんど考えられないということでございますけれども、現在畑等で、昔は葉たばこでその地域は賄ってい

たんですけれども、葉たばこも五十何軒あったうち今3軒から4軒になってしまったと。その畑を今ネギ栽培で何とか復活しているような形であります。ネギ栽培も反当当たり50万円程度にはなるという形で、農家にとっては収入はいいんですけれども、今後農協も大型合併になってしまいますし、集荷場はそのままですけれども、いろんな面での指導が今度薄れていくかと思えます。ほかの市町村においては、町を挙げて先ほどもありましたブランド化と申しますか、農作物のブランド化にしたいという市町村がありまして、農林水産課の中にブランド化をつくる課とか部署とか、そういうのはある、県ではつくっているようですけれども、町ではそういう形で農を支援する専門的な課を考えられないか、町長、いかがですか。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 基本的に、JAが広域合併をするということでそれぞれの地域の農業者の皆さん方に直接的に支援と申しますか、指導と申しますか、そういう手がなかなか伸びずらいんじゃないかという懸念は、実は農業者の方が現実にお持ちになっている方々がいらっしゃいます。

そういう方々のお話もお聞きをしますが、これはある意味JAという巨大な組織でございますので、こういったJAという組織が合併したからといってそういう指導が及ばなくなると申すことは避けなければいけないと私思っております、町として直接ブランド化みたいな部署をつくるということよりも、そことJAとどういうふうに連携をとるかということが私非常に大事だと思っておりますので、農業の分についてはJAでありますし、水産であればJFとどのように結びつくか、連携することが非常に大事だと思っております。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） では、連携していただけるものと思ひ、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ちょっと遊休農地がふえているし、被災した農地もあるという中で、土地を活用したいということでソーラー施設ですか、それを設置して何とかその土地を活用したいという方々がいるんですが、それについてはいろんな条件がありまして、幾ら農地が荒れていてもそういう場所には設置できないという規定があるようですが、その辺おわかりですか。

議長（三浦清人君） 企画課長。

企画課長（及川 明君） ソーラーにつきましては、新聞等でも少しそういった騒ぎがあったように記憶しております。ただ、農地だから設置が不可能ということではございませんで、農地法の中では当然のことながら周囲との農地の環境を見ながら可否判断をすとなっております。

ますが、農業振興地域内の農用地区域につきましては一定の制限が課せられているといった状況でございます。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） やはり、農振は設置のためには農振も外されないという条件があるようでございます。ですので、ある地区はほとんど農振区域に入っているものですから、全然そういうのに対応できない、そういう形になっているので、これは少し町にも運動していただいて、その辺何とか解消できないかなと思いますが、町長、いかがですか。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 済みません、今確認をさせていただきましたが、基本的には県の許可となると聞きましたので、そういうことになれば県に働きかけるということが一つの手だてだろうと思います。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） そうですね。ひとつ町長に働きかけていただきたい。

農振区域というのは、市町村管理になっているかと思います。そういう形で最終的には県から許可をいただくような形でございますので、市町村で頑張ってくださいという形でお願いしたいと思います。

それから、一応昨年だったですか、30年2月に出されていました産業振興ビジョンの中で、農業関係で新規就農者の強化を推進するとあります。今まで、30年2月に出したものですから、ことし2月ですから何人と聞かれてもゼロだと思うんですが、そういう動きの方向はどういう状況でありますか。

議長（三浦清人君） 農林水産課長。

農林水産課長（千葉 啓君） 新規就農者の数ということですけども、今のところ農林水産課に新規就農者の届け出はないということです。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） わかりました。

それでは、2月のことですから今からふえてくるのを期待しておきたいと思います。どうぞ、その活動といたしますか、運動も、課長、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、農地中間管理機構や、通常農地バンクというわけですが、そちらについては現在何件ぐらいの申請があったか、その辺もしおわかりでしたら。

議長（三浦清人君） 農林水産課長。

農林水産課長（千葉 啓君） 申しわけございません。農地バンクの件数に関しましては、今調べられる資料がございませんので、後ほど提示したいと思います。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6 番（佐藤正明君） わかりました。後ほどでいいですから、ひとつお願いいたします。

今回、何ていうんですか、農地を守る農業委員、そちらも大分人数削減されております。削減されても、南三陸町の面積は同じでございますので、農業委員の方もそういう管理が結構大変になってくるのでないかなと思いますので、ひとつその辺は町挙げて農地管理等に目を向けていただきたい。

といいますのは、農家はよく言われるんですが、働いても働いても、働いても生活がよくなる、農家で生活が成り立たない、そういうお話が常に聞こえてきております。先ほど、教育長さんといろいろお話ししたんですけれども、1反歩の田を耕作するためにはある程度のお金かけて、そして米を全部売って精算した形では手元に残るのは1万、2万の形です、1反歩当たりですね。ただし、朝の水見回りとか夕方の水見とか、あとは草刈りの経費というのは含まれていないということを二、三年前に調査してみたんですが、そのような状況でございます。本当に、農家、生活大変でございますので、この辺の様子、今後本当に町挙げていろいろ支援していただきたいと思いますが、町長、その辺よろしく願いしておきます。

そういう中で、遊休農地については一応町長にお願いして、あとは町長の活躍を期待している形でございますけれども、とりあえず1番については終わらせていただきます。

2番の道路整備等で農地買収があり、そこには残地が残ってしまう。これも前に実はお願いしたんですが、可能な限り耕作してもらいたいという答弁だったんですが、ちょっと難しいですね。今は機械でいろんな形で耕作します。トラクターも何も入れないところ、耕作をし、しなさいと言われても、今耕作者はお話ししたとおり、田からの収益はそんなに上がらない、逆に米を買って食べたほうが良いという状況の中でございますので、その買収のときにいろんな条件があろうかと思っておりますけれども、とりあえずその辺まで考えて地主さんと検討しながら協議をしてもらいたいですが、その辺いかがですか。町長。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 多分、ご質問の道路については横断1号線と想定をしておりますが、当然用地買収をする際に、残地が出ないように用地買収をするということは、多分地権者の方々にとっては望ましいことだと思いますが、反面道路整備をする上で、限られた財源の中で用地買収して道路整備を進めるということがございますので、どうしても残地が出るとい

うことは避けられないと思います。この辺の用地買収の件については建設課長から答弁させたいと思います。よろしくお願いします。

議長（三浦清人君） 建設課長。

建設課長（三浦 孝君） 概要については、今町長が申し上げたとおりでございます。制度上国の交付金をいただいて事業を進める関係上、用地につきましては道路の用地として使用する部分に限られるということでございますので、他のものをもし取得するとなると町単費を投入、それから租税特別措置法適用外ということで所得税がかかるという問題がございます。

いずれ、どこの現場でも同じような課題を抱えていまして、通常お願いできるのであれば、隣地の方に残りの部分を買収していただくというのをご相談申し上げているケースもございますし、これは専門外ですけれども、個人的な考えを申させていただければ農地の遊休化という観点から考えれば、それから担い手不足、委託を考えるとやはり今の形状ではそういうことが不可能なんだろうと考えますので、できればこの際、変な言い方ですけれども、圃場整備まで考えて解消するという手も一つの考え方だと思っています。

当然、専門外なので表面しか申し上げませんが、先ほど挙げた農地バンクに登録する方がふえますと、負担金なしで圃場整備ができるという制度が今年度からできましたので、それらを利用しながら地域として農地の遊休化を防ぐ、それから残地の解消を図るという手だてはあるかと思います。これは個人的な考え方でございますので、もし地域内でそういう集まりがあればご提案をしていただければ幸いです。資料は今ここにございますので、後ほどおあげしたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） 確かに、横断1号線の件でございます。あの地域は日当たりもよく、一等地でございます、農地にとっては。やはり先祖から譲られた土地ですか、地主さんは最後まで守っていきたいという願いがあります。ですから、遊休化にならないように、ただいま建設課長が言ったようなことも、いろいろな面で指導していただきたいと。買収時点でいろいろお願い、まだ買収は残っているんですね、する場所は。そのようなときの話のときでもいいし、私もある程度お話をしますので、よろしくお願いします。

その件に関してですが、地権者は買収された土地、その土地の土、長年肥料やったりなんだりして土地を肥やした土地の表土、ただ埋めたくないという願いでその土の分、残った土地に工事の際転用してもらっているようですが、転用したままで終わってしまうので、せっかく長年自分の土地として管理していた土地、道路でとられたので、お金が入るんですけど

も、そのお金がどこにも使わないで別に土地に表土をちらすために使ってしまうので、土地の提供が何だかわからなくなると、そういうお話をいただくんですが、表土の転用から整地ぐらいは、工事の中等でやってもらえないのかなと、その辺はどうですか、町長。

議長（三浦清人君） 建設課長。

建設課長（三浦 孝君） 多分、用地交渉の中でそういう要望といたしますか、申し入れがございます。確かに、議員さんおっしゃいますように、そこまでやってあげれば地域としても大変助かるんだろうなと個人的には思いますが、ただ制度的にそこまでやれるような制度になっていない。あくまでも道路をつくる部分の予算でございますので、農地をつくる、整備をするという観点からは、今回の事業ではできかねるという状況でございます。確かに、水田、段差があるところに、2枚あるところに1枚にされたからというご意見いただきます。

ただ、そうした場合土をならせばいいという問題でなくて、基盤から作り直さないと田んぼの底盤といたしますか、基盤の段差が生じたままになってしまうので、耕作しにくいということで、またこれはこれで後でクレームのもとなので、やるとなると基盤から作り直すということになりますので、大変な費用がかかるということがありますので、残念ながらどこの現場もそうですけれども、そういうことは大変申しわけないんですが、されていない状況でございます。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） 確かに大変だと思うんですけども、残された方は非常に大変でないかなと思いますので、その状況を見てある程度ぐらいは対応できないのかなと、私はそう思うんですが、もう一度課長、どうですか。少しぐらいは。

議長（三浦清人君） 建設課長。

建設課長（三浦 孝君） 少しぐらいという、どこかで線引きを引くと、やはりそこから漏れる方が出ますと、やっていただいた方とそうでない方、そこで不公平が生じますので、ゼロか100の世界だと思います。やるなら全員やらなきゃないし、やらないなら全員やらないという対応しかないとおもっています。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） 望みは100なんですけれども、100が難しいというんでしたら、50でもいいですし、やはり地域のためになるような道路もつくってもらいたいと。道路もつくって不便になったのでは、やはり地域にとってはうまくないんでないかなと思いますので、おかげさまで念願の道路ですので、問題残さずやってもらえれば一番いいんですが、そういう条件の

中では厳しいと言われれば仕方ないんですが、何らかの形があれば今後いろいろ考えていただきたい。まして、今後まだまだ買収しなきゃないという場所もあるようでございますので、今後の課題としてひとつ考えていただきたいかなと思います。いかがですか。課長。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） せっかくの地域の皆さん方が長年望んでいた横断1号線ですが、やっとここに来て用地買収含めて整備の方向性が定まったということで、考え方とすればやはり建設課長の言ったとおりになるんだろうと思います。ゼロか100、その判断をしないと、50という判断をしてしまいますと、例えば佐藤正明議員のところは整地してあった、後藤伸太郎議員のところは整地しなかった。地域で今度は分断を生んでしまいます。そういうことはやはり我々は避けなきゃないと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） わかりました。

それでは、今ゼロか100と言った、私は50と言ったんですけども、今後100が通るようなある程度の何らかの形を探して買収等にもいろいろお話をさせていただくようお願いしておきます。無理なことはわかっていますけれども、一応それぐらいの努力も考えていただけないかなと思います。

そういうことで一応残地については少し町長には骨を折ってもらうか、だめなのか、その辺はわかりませんが、2番目は終わらせていただきます。

口が乾いてきたものですから。

3番に移ります。用悪水路の管理が行われていないため、農地に影響を及ぼしているということの答弁につきましては、確かに40年前からその辺整備された畑等地域の用悪水路の地域でございます。その間、本当に手もかけられていなかったものですから、周辺の農地が何ていいますか、ちょっと湿地帯になってしまっていて耕作もできない場所もありますし、畦畔も崩れぎみの場所もございます。そういうところは、今町では整備は農家となっているという形ですが、農家ではそういう管理までできないんでないかな。その辺のやつ、やはり用悪水路ですので、町でその辺検討できないか、町長、いかがですか。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 用排水路の整備については、基本的には災害発生のおそれがあるという場合にはそういった施設整備についてはあるんですが、ただ基本的に採択面積が20ヘクタール以上ということになります、受益者の。そうしますと、この中山間地域の中で20ヘクタール

まとめてという場所というのはなかなかない。ですから、この地域にとってはこの手法というのはなかなか使えないのかなと思ってございますが、いずれ今お話しのように、農業所得が大変少ない方々がそういう整備をするということになりますので、国県の事業採択の必要はもちろんあるんですが、町独自として何かないのかなということも考えなければいけないのかなという思いは持っております。

議長（三浦清人君） 農林水産課長。

農林水産課長（千葉 啓君） 用悪水路に関しましては、答弁の中にあつたように昭和40年代につくった畑総事業、あとは昭和50年代の基盤整備等での用悪水路といいますか、ポンプ、水路、あとは管がやはり大分老朽化しているという中で、補助事業等探っているところでございます。今、町長お話があつたように、どうしても面積要件ですとかあとは急傾斜地という部分、そういった事業採択要件というのがさまざまでございます。この関係につきましては、今お話ししたように大分老朽化が進んでいるという部分で、町とこの間 J A と一緒に県の振興事務所にお話しした経緯がございます。

先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、新しい補助事業等が出てきているという状況もございますので、それに当てはまるような形の申請を今後出していければいいなと考えておりますし、他の市町村ではやはり市町村振興総合補助金等で対応しているという自治体もございますし、今町長答弁あつたように何らかの町の資金が入った形の部分も、今後もしかすると考えなければいけないのかなとは考えております。ただ、当然補助事業と言いましても、受益者負担が当然かかる部分ではございますので、その辺の負担割合等県、関係団体とも相談しながらとなるのかなと考えております。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） やはり、そこでも負担と、用悪水路についての改修するには負担がかかると、その辺難しくなってくると、農家ではその負担するのであれば何も耕作しなくてもいいという意見もあります。ですので、やはりその辺はある程度何らかの形で負担できなく、用水でなく排水のほうぐらいはやってもらえないのかなと。そうしないと1番の問題になるんですが、まだまだ遊休農地がふえてくるとそういう状況にあります。その辺町長考えられませんか。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 基本的には、受益者負担という問題はどうしてもつきまといまいます。すべからず単費町費であるとなると、この地域だけでなく南三陸町全て単費でやらなきゃいけない

ということになりますので、これはもう難しい問題になりますので、いずれ町がどういう制度を立ち上げて支援をするかということはずおいておいて、やはり受益者の負担、これは避けられないだろうと思います。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6 番（佐藤正明君） それはわかるんですけども、何らかの形で総合的に遊休農地解消策とか町の用悪水路の管理とか、そういうのを総ぐるみにして対応できないのかなと。そうすれば、受益者負担にしても幾らかでも負担数が少なくなる可能性もあるんですが、その辺まで農林水産課長、考えてみてはいかがですか。

議長（三浦清人君） 農林水産課長。

農林水産課長（千葉 啓君） 総合的な遊休農地対策という中で考えられないかということなんですけれども、やはり農政担当といたしましては、農地を行うということに関しまして、自然保護の保全ですとか景観等の対策ということ、あとは公共的な部分という観点から、どうしても受益者負担というのは避けて通れないと考えております。わずかでも、当然働いてそこから収益が出るという仕組みになっておりますので、その辺はご理解をいただければと考えております。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6 番（佐藤正明君） 1 回試算してみてもいいですか。どの程度になるか。それによって地権者その他と協議も進むんでないかと思うので、その辺いかがですか。

議長（三浦清人君） 農林水産課長。

農林水産課長（千葉 啓君） 今、お話があったように、受益者の数ですとか面積、あとは補助事業の内容、そういった部分、総合的に勘案してそれぞれの補助事業に沿った中での試算という部分をして、例えばそういった経営体の方に提示して、これでできるかできないかという部分、そこからあと町と相談の中で、では別な考え、別な方法ということをお家の皆さんと協議していきたいと考えます。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6 番（佐藤正明君） よろしくお願ひします。やはり、たたき台ないと何とも進まないものから、ひとつその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

いろいろな策を練ってその辺やっていかないと、農地保全でなく、保全でなく荒野ですから、荒地になってしまいますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2 番目、2 件目の質問に入らせていただきます。

質問相手は同じく町長になります。質問事項は河川の整備計画や維持管理について。質問の要旨は、近年の異常気象により、各地では豪雨により河川が氾濫して被害が発生している状況である。農地の河川管理は、長い間整備や維持管理が行われていない箇所もあり、増水時には被害が予想される状況である。また、河川の増水により水田の用水堰などが流失状態につき、次の点を伺う。

- 1、既設護岸の老朽化や堤防の崩れている箇所がある。早期の対応を考えては。
- 2、河川敷内などの支障木が伸び放題、倒木で災害のおそれがある。伐採整備を考えては。
- 3、河床が激しく流失している状態。早期に河床整備を考えては。
- 4、流失された用水堰の復旧に支援の考えはないか。

以上、2件目の4点を自席から質問といたします。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） それでは、ご質問の2点目。河川の整備計画や維持管理についてということですので、お答えをさせていただきます。

現在、町では東日本大震災からの災害復旧事業につきまして、復興期間が終了する平成32年度を目標に事業を進めているところであり、河川についても同様に事業を継続して進めております。町管理の河川における改良計画や整備計画は作成しておりませんが、維持管理につきましては、簡易なものは直営において実施しているとともに、随時パトロールを行っているところでもあります。

このような状況を踏まえて、まず1点目のご質問。既設護岸の老朽化、堤防の対策についてであります。町管理の河川護岸につきましては異常箇所を発見次第、損傷状況や緊急度に応じて対応しているところでもあります。

続きまして、2点目のご質問、河川敷内での支障木についてであります。河川敷内の支障木はお話しのとおり、洪水の原因となることもあることから、河川や支障木の状況を見きわめ、計画的に対応してまいりたいと考えております。

3点目のご質問、河床整備についてであります。こちらにつきましても1点目のご質問と同様に、随時情報をいただきながら、河床の流失状況や緊急度に応じて対応してまいりたいと考えております。

最後に4点目のご質問、用水堰の復旧支援についてであります。用水堰につきましては受益が個人に特定されることから、利用者の方々それぞれの責任において維持管理を行っていただいております。用水堰等農業施設の修繕、補修等の実施に当たっては水利組合などを結

成して、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業といった制度の活用等をいただきますように、ご検討していただきたいと思います。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） やはり、町長は答弁うまいものですから、すらすら述べられたものですから、メモが追いつかない点がありますもので、一つ一つ確認しながら質疑していきたいと思っています。

既設護岸の老朽化や堤防の崩れている箇所があるということについての答弁ですが、その都度対応しているというお話をいただいたんですが、ある場所にとっては、私見る限りではそうではないように思われます。そういう形で直営班等にお話しすると、何ていうんですか、災害が来ないから対応できないんだとか、そういうお話もありますので、災害、国債とか災害がないと対応できないのか。その辺再度確認しておきたいんですが。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 現状、どのような対応、町として行っているかということについては、建設課長から答弁させたいと思います。

議長（三浦清人君） 建設課長。

建設課長（三浦 孝君） 現在の考え方でございますけれども、町で管理している普通河川というものになりますけれども、町内には58キロございます。これに対して国の財政支援があるかというところと全くございまして、ゼロでございます。全て58キロ単独費で管理をしなければならないということで、いつかの議会でもお話をしましたけれども、これまでの管理の仕方は議員おっしゃるように、災害等発生したときにそれで整備をしてきた。

昔はよく計画的な災害復旧と申しましたけれども、毎年少しずつではありますが、やってきたと。ただ、最近災害復旧につきましてもかなり審査が厳しくなっておりますので、昔のように申請してもなかなかとれない状況にはございます。

ただ、町としても限られた財源の中で58キロ整備しなければならない状況でございますので、議員おっしゃるように、なかなか全ての分については手が回っていないというのが現状でございます。いずれ、町長が答弁されたように、緊急度があるやつについては、それぞれ対応せざるを得ないので、そこは財源の許す限り対応してまいりたいと考えてございます。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） 厳しい財政の中で非常に大変かと思うんですが、昔の石垣等、川が、河床が流失しても昔の石垣だと枕木で基礎をつくって、その上に石を積んで道路脇の護岸とかそ

ういふのに対応しているんですが、枕木が表面に出て腐って下の石が飛び出ているような形でございます。そういう状況が結構見受けられますので、それが長い間放っておきますと後ろの土砂等が吸い出しを食らって、道路に面している場所であれば道路の陥没、そういう危険性があるのでないかと。その辺のやつですか、58キロと言われたんですけども、結構そういう箇所あると思います。常に点検といいますか、その辺はやっていただきたい。即対応できる場所については対応していただきたいと思いますが、課長、どうですか。

議長（三浦清人君） 建設課長。

建設課長（三浦 孝君） 当然、道路に隣接している箇所は結構ございますので、交通事故の発生等も当然予想される箇所につきましては、その都度対応してまいりたいと考えております。ただ、どうしても抜本的な対策となると、それなりの予算を講じなければなりませんので、どうしても緊急的な対応になるかと思いますが、ご理解をいただければと思います。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） 緊急的でも何でも危険を伴いますので、早目にそういう地域を把握しておいてもらいたいとお願いしておきます。護岸についてはそういう形ですが、あとは2番目の河川敷内の支障木、伸び放題になっております。これについては見きわめが、対応が難しいという話をされておりますが、これは氾濫の発生の形になります。ですので、その辺も一応見ればわかると思いますので、即座に対応していただきたいんですが、どうですか。課長。

議長（三浦清人君） 建設課長。

建設課長（三浦 孝君） これも1点目と同じ答えになってしまいますけれども、どうしても予算の範囲内という1つのフレームがございますので、その中で緊急度の高いところからそれぞれやらせていただければと考えております。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） 前は、道路の支障木についてお話ししたんですけども、それも今回の河川もやはり支障木が相当影響しております。その予算については町管理ですから、道路も河川も同じなんですよね、経費的な形は。そういう中で対応してどこも対応できないと、予算は一つもないんでないかと、私思うんですが、町長、どうなんですか。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） そこまで把握してございませんので、担当課長から答弁させます。

議長（三浦清人君） 建設課長。

建設課長（三浦 孝君） 道路につきましては、延長と面積入れまして交付税算入されていると

ということなので、一定程度の財源は担保されているとご理解をいただければと思いますが、ただ河川についてはそれらの交付税措置もございませんので、全くの身銭を切るという言い方は変ですけども、町単費を投入しなければならないということになります。

河川については河川敷なので、土地の所有者については町または国でございますので、特に所有権に対する何もないんですが、ただ道路に関しては基本的には私有地にある部分が多うございますので、道路区域外につきましては一定程度の制限がございますので、そこはご理解をいただければと思います。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） 町管理の河川敷は、今盛んに地域では草刈りをやっている状況でございます。今月やる地区もあれば、来月やる地区もある、そういう中で、やはり出てくるのが草ぐらいはとにかく対応できると。ただ、木だけは何ともならない。今、課長お話ししたとおり、民有地の部分は何ともならないという形ですけども、町有地の分はやはり計画を立てて順々に整備していったほうがいいのかと思いますので、草刈った後でもいいですから現地を確認して、施工順を決めて管理していただきたいと思いますが、課長、いかがですか。

議長（三浦清人君） 建設課長。

建設課長（三浦 孝君） 地域の皆様には、毎年お忙しい中除草等していただき、大変ありがとうございます。できれば、木が急に大きくなるものですから、小さいうちにできれば一緒に刈っていただければ、大変町としては助かりますので、丁寧をお願いしたいと思います。

それと、作業終わった段階で、ぜひ現場のほう確認しながらその計画をつくっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） 今、ちょっと笑い出たんですけども、小さいうちはベルカッターで切っております。大きいもので手がつけられないから、私、お話ししているんです。それだけはわかってください。ね、町長。

そういう中で、今3番と関係してくるんですけども、河川の管理、地域では頑張って草を刈っている。ただ、そこでも危険を伴うんです。河床整備、2年前まではある程度、1カ所やり、2カ所やりとして、翌年からは計画的にやっていくという答弁を、私いただいております。

ところが、去年はやっていない。そして今回草刈り、機械持ってやるものですから、深みと浅みとあるものですから、そういうところで仕事する方は、大分危険を伴って作業しなきゃ

ないという形ですので、支障木と同時に河床もある程度それなりに計画を立て、町の財産の一部になるかと思っておりますので、管理してもらいたいんですが、いかがですか。

議長（三浦清人君） 建設課長。

建設課長（三浦 孝君） 多分、2年ほど前に下流部で土砂の撤去をさせていただいてございます。河川ということなので、基本的には排水路ではないので、洪水時に早く水を流すことも大事なんですが、そこには多種多様の生物もいるということ、それに貢献しているのが瀬であったりよどみであったり、そういう変化があることでそれらが育まれるのだと考えられておりますので、ただ単に平らにすればいいというものではないんじゃないかなと考えてございます。多分、今ある状態が河川にとってはある意味正当な姿といえますか、そういう状況だと思いますので、そこは先ほど石積みの護岸があるということで、それらも含めてどういう状況なのかも見ながら、多分やらざるを得ないだろうと思っています。

作業が大変だということも今お聞きしましたので、それらもあわせて総合的にどういうふうに河川を保全したらいいか、考える必要があるかなと思います。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） 今、課長からいいお話をいただきました。生物の保護にもやはりそういうよどみとか何とか必要だと言っています。ただ、そうではないんですね。河川、Vの字があったってそこばかり水が通って流れてしまう、それで生物がすめない状況が大いにあります。そのためにもある程度河床整備してよどみをつくってやるとか、それが必要だと思うんですが、町長、いかがですか。

議長（三浦清人君） 町長。

町長（佐藤 仁君） 何とも答えようが、私ないんですが。自分の経験でお話しさせていただきますが、河川管理、清掃といえますか、草刈り等含めて震災前、全く河川でお願いして地域の皆さんあたり日曜日の朝早くから出ていただいて草刈りしてもらって、その刈った草を捨ててと。それから、支障木あればそれも切ってということをやっておりました。私の場合は、新井田川でございましたので、毎年新井田川でそういった清掃活動をやっておりました。

ただ、支障木も大きくなってまいりますと、やはりどうしても地域の方々では手に負えないということがございましたので、当時河床も大分上がってきたということで、水の流れもある一定の場所しか流れない場所も出てきたということで、県管理なものですから、県にお願いしたんですが、やはり県も予算がなかなかないということで、随分時間がかかってやっとやっていただいたということがございますので、ただいづれ町管理の河川もそうですが、時

間がかかるかもしれませんが、そういった形の中で計画的に進めていくことが大変重要なんだろうという意識だけは持っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） まあ、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、4番の流失された用水堰の復旧に支援の考えはないかということをお願いしましたが、水利組合とか中山間事業とかその辺で対応できないかと答弁をいただきました。水利組合とかはあるんですが、今は誰が水利組合だかわからない状態ですし、中山間事業にとってはその経費がやはり浮いてこないんですね。半分以上防除とか組合でやりますし、春先には用水の整備、そして排水路の泥揚げとか、そういう作業をやるためにその地域での規則の中で、経費をやっている形でございますので、どうしても用水堰まではなかなか難しいと。難しい中でも、組合の中でやっているんですけれども、個人の場所になると全然手がかけられない形でございます。その地域では自然水で水を取り入れていますので、その堰がだめになれば電気とかポンプを買って水をくみ上げなければ。その経費をかけるんでしたら、またさきに戻るんですけれども、耕作は考えられないと。その経費あつたら、米買ったりなんだりして対応できるということもあるものですから、最初から改修とかなんとかには予算がないと言われるんですけれども、その辺も踏まえて何らかの形で堰ぐらひは、若干支援もらえないのかなと、と思いますが、いかがですか。町長。

議長（三浦清人君） 町長。町長。

町長（佐藤 仁君） 佐藤議員のお話もわからなくはないんです。ただ、基本的には受益者という観点で皆さんお仕事をなさっているわけですので、そこを全く無視してやるということについては、町としてもなかなかいかないだろうという思いがあります。具体的にどういう制度を使える制度があるんだと、建設課長、パンフレット持ってこちらを振っていましたので、建設課長に答弁させたいと思います。

議長（三浦清人君） 建設課長。

建設課長（三浦 孝君） 河川管理者なので、実は堰がないほうが管理上は非常によろしいんですが、そうも言ってもらえないので、先ほど水利組合と中山間まではお話が議員さんから出ましたが、もう一つ多面的機能支払交付金がございます。その中で、農水省でことし4月に出されたパンフレットなんですけれども、交付金の種類が3つほどあるようで農地支払いと資源向上支払いということで、もう一つ、資源向上支払いの中に長寿命化という部分の支払いができるようになっていると書いてございます。1反歩あたり4,400円ということで、それ

で先ほどそれとその中に広域活動組織ということで、これについては旧市町村、入谷村単位で1つの組織をつくれれば、そこにある農地面積掛ける単価でいただける。例えば200町歩あるのであれば年間800、900万円近い交付金がいただけますという制度でございます。

それで、使い方、全て直営かということに解説書があるんですが、それを見ますと専門的な部分が必要な部分については、業者委託しても構わないということが書いてございますので、先ほど1番目の質問で出ました水路の更新なんかも書いてございますので、土側溝をコンクリート側溝に入れかえることも可能だと書いてございますので、堰はどうかという記載はないんですが、ある意味取水施設と一体と考えればこの辺も可能だと思いますので、県または担当課とよくご相談されてやったほうがどうなのかなと。そうすれば恒久的な財源、町で金がないないという形じゃなくて、自分たちで組織として財源が出ますので、そのほうが確実に計画的にやれるんじゃないかと考えてございます。

議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

6番（佐藤正明君） では、その制度を担当課から各地域に説明を兼ねた形で対応してもらえるように、運動していただきたいと思います。

とにかく、今は本当に農を守るためには非常に大変でございます。そういう中でございますので、農家のためにも町でもいろんな形で支援をしていただきたいと、そのように思います。本当に、遊休農地ばかりどんどんふえていったのでは思わしくないの、その辺を踏まえた形で担当課、今後農家のためにご指導をお願いしたいと思います。

以上、これをもって私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 以上で、佐藤正明君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日14日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時30分 延会